

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(平成28年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成28年9月12日

9時29分 開 議

於 議 場

日程第1	認定第1号	平成27年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………	63
日程第2	認定第2号	平成27年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳 出決算認定について……………	63
日程第3	認定第3号	平成27年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入 歳出決算認定について……………	63
日程第4	認定第4号	平成27年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	63
日程第5	認定第5号	平成27年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳 入歳出決算認定について……………	63
日程第6	認定第6号	平成27年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	63
日程第7	認定第7号	平成27年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入 歳出決算認定について……………	63
日程第8	認定第8号	平成27年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算 認定について……………	63
日程第9	認定第9号	平成27年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	63
日程第10	認定第10号	平成27年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	63
日程第11	認定第11号	平成27年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事 業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	63
日程第12	認定第12号	平成27年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………	63
日程第13	認定第13号	平成27年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定につい て……………	63

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	荒 尾 典 男	2 番	左 近 誠
3 番	下 崎 弘 通	4 番	中 岩 和 子
5 番	石 橋 徹 央	6 番	金 嶋 弘 幸
7 番	曾 根 和 仁	8 番	引 地 稔 治
9 番	亀 井 二三男	10 番	津 本 ・ 光
11 番	森 本 曦 夫	12 番	東 信 介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町長	寺本真一	副町長	植地篤延
教育長	森崇	消防長	峯幸生
参事 (総務課長)	城本和男	教育次長	下康之
会計管理者	田代雅伸	病院事務長	喜田直
税務課長	久葛章功	住民課長	矢熊義人
福祉課長	塩崎圭祐	観光産業課長	在仲靖二
建設課長	橋本典幸	水道課長	関正行
総務課主幹	土井和樹		

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	伊藤善之
事務局主査	青木徳之
事務局主査	疋田晋一

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

9時29分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

- 日程第 1 認定第 1号 平成27年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成27年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成27年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成27年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 平成27年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 平成27年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 7号 平成27年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 8号 平成27年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 9号 平成27年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第10号 平成27年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第11号 平成27年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第12号 平成27年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について
- 日程第13 認定第13号 平成27年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（中岩和子君） 日程第1、認定第1号平成27年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第13、認定第13号平成27年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

昨日に引き続き、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） おはようございます。

建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

17ページ、18ページをお願いします。

歳入でございます。

目6 土木使用料、収入済額2億704万1,308円でございます。内訳としまして、節区分1 町道使用料、収入済額454万2,673円につきましては、電柱及び埋設管等の町道の使用料47件分でございます。収入未済額は9,455円でございます。続きまして、節区分2 住宅使用料、収入済額1,727万8,700円につきましては、公営住宅の老朽化等で使用不可能を除く129戸分の住宅使用料でございます。備考欄記載の現年度分で1,666万5,100円、徴収率92.02%、滞納繰越分で61万3,600円、徴収率11.68%でございます。収入未済額は合計で612万4,200円でございます。続きまして、節区分3 法定外公共物使用料、収入済額122万5,735円につきましては、法定外公共物、里道、水路等への電柱及び埋設管等の使用料26件分でございます。節区分4 建設残土処理場使用料、収入済額1億8,399万4,200円につきましては、備考欄記載の現年度分で1億7,964万6,120円、滞納繰越分で434万8,080円でございます。大谷残土処理場への搬入手数料、16万6,339トン、9万2,410立方メートルでございます。収入未済額96万2,280円につきましては、裁判所が管財人からの破産決定廃止届を受理したため、平成28年度で不納欠損処理の予定でございます。

続きまして、19ページ、20ページをお願いします。

目5 土木手数料、収入済額5万9,600円でございます。内訳としまして、節区分1 屋外広告物許可及確認手数料、看板等の手数料35件分でございます。

続きまして、23ページ、24ページをお願いします。

目5 土木費国庫補助金、収入済額5,835万円でございます。内訳としまして、節区分1 社会資本整備総合交付金でございます。備考欄記載の家賃低廉化事業で637万円、通学路交通安全事業で42万円、橋梁点検委託事業で300万円、江川樋門整備事業現年度分で856万円、繰越分で4,000万円の国庫補助金の受け入れでございます。家賃低廉化事業につきましては、新築した市野々、井関の公営住宅に対し、民間の新築アパートであれば家賃を高く設定できますが、公営住宅の場合は所得により家賃を算定しますので、それを補うための補助金制度でございます。通学路及び橋梁点検は補助率60%、江川樋門整備事業は補助率50%でございます。

目7 災害復旧費国庫補助金、収入済額5,957万5,823円でございます。内訳としまして、節区分1 土木災害復旧費補助金でございます。備考欄記載の公共土木施設災害復旧事業現年度分で2,467万2,715円、事故繰越分で3,490万3,108円の国庫補助金の受け入れでございます。補助率は87.2%でございます。

続きまして、25ページ、26ページをお願いします。

款15 県支出金、項1 県負担金、目1 総務費負担金、収入済額1,179万円につきましては、節区分1 国土調査費負担金でございます。備考欄記載の地籍調査事業の補助金の受け入れでございます。補助率は75%でございます。

続きまして、41ページ、42ページをお願いします。

項4雑入、目1雑入、節区分1雑入でございます。備考欄上から5行目記載の町営住宅駐車場使用協力金20万3,000円につきましては、市野々、井関の公営住宅の駐車場協力金でございます。都市計画区域図売払代金9,500円につきましては、地区の販売代金でございます。工事前払保証金2,740万5,180円につきましては、西日本保証会社からの保証金でございます。工事請負違約金351万3,740円につきましては、破産管財人との相殺に伴う受入金でございます。

続きまして、55ページ、56ページをお願いします。

歳出でございます。

目9地籍調査費、支出済額2,191万9,089円でございます。内訳としまして、節区分7賃金、支出済額144万4,600円につきましては、臨時職員1名分の賃金でございます。節区分8報償費、支出済額41万200円につきましては、推進員の現場境界の立ち会い及び説明会等に対する報償費でございます。節区分13委託料、支出済額1,734万9,660円につきましては、備考欄記載の地籍調査測量業務委託で1,695万6,000円、システム保守委託で39万3,660円でございます。7地区、1.52平方キロメートル、1,923筆の地籍調査を実施いたしました。

続きまして、107ページ、108ページをお願いします。

款7土木費、支出済額5億6,247万9,869円でございます。

109ページ、110ページをお願いします。

項1土木管理費、目1土木総務費、支出済額1億377万3,838円でございます。内訳としまして、節区分7賃金、支出済額1,781万4,430円につきましては、備考欄記載の臨時雇賃金4名分及び作業員賃金6名分でございます。節区分13委託料、支出済額1,046万7,480円につきましては、備考欄記載の町道等用地測量業務委託で956万280円でございます。内訳は、町道台帳補正業務で734万4,000円、用地測量業務委託5件分で251万6,280円でございます。それと、土木積算システム保守料90万7,200円でございます。節区分15工事請負費100万円につきましては、備考欄記載の通学路交通安全プログラムに基づく通学路区画線整備工事でございます。節区分19負担金、補助及び交付金、支出済額405万1,099円につきましては、備考欄記載の各種団体29団体への会費及び負担金でございます。

続きまして、111ページ、112ページをお願いします。

目2大谷地区残土処理場整備事業費、支出済額1億1,361万7,200円でございます。内訳としまして、節区分13委託料、支出済額1,906万5,200円につきましては、備考欄記載の和歌山県へ委託した工事用道路委託繰越分でございます。節区分15工事請負費、支出済額8,459万7,210円につきましては、備考欄記載の大谷地区残土処理場整備工事現年度8件分で6,187万4,010円、繰り越し5件分で2,272万3,200円でございます。節区分17公有財産購入費37万660円につきましては、備考欄記載の道路用地繰越分でございます。節区分22補償、補填及び賠償金958万4,130円につきましては、備考欄記載の立木補償繰越分でございます。

続きまして、項2道路橋梁費、支出済額1億6,498万1,907円でございます。

目1道路維持費、支出済額2,949万12円でございます。内訳としまして、節区分15工事請負

費、支出済額1,886万2,740円につきましては、備考欄記載の町道維持修繕工事でございます。35件分の側溝改修及び舗装等の維持修繕を行いました。節区分19負担金、補助及び交付金675万8,700円につきましては、備考欄記載の街路灯維持管理補助金として44区へ517万5,700円、町道補修補助金として18区へ158万3,000円の補助を行いました。

目2道路新設改良費、支出済額1億2,969万3,775円でございます。113ページ、114ページをお願いします。内訳としまして、節区分13委託料、支出済額524万6,640円につきましては、備考欄記載の測量業務委託現年2件分で207万4,680円、繰り越し3件分で317万1,960円でございます。節区分14使用料及び賃借料117万2,700円につきましては、備考欄記載の土砂置場敷地借上料でございます。井関側からの土砂搬入道路として井関大谷線新設工事に伴う土砂の仮置き料でございます。節区分15工事請負費、支出済額1億529万7,840円につきましては、備考欄記載の道路改良、側溝改修及び舗装工事の繰り越しを含む27件分でございます。節区分22補償、補填及び賠償金37万9,303円につきましては、備考欄記載の電気通信設備移転費でございます。

目3橋梁維持費、支出済額579万8,120円でございます。内訳としまして、節区分13委託料500万円につきましては、備考欄記載の橋梁点検業務委託でございます。法律改正により橋梁トンネルが5年に1度の点検が平成26年度より義務づけされたための業務委託でございます。115ページ、116ページをお願いします。節区分15工事請負費79万8,120円につきましては、備考欄記載の3件分でございます。

続きまして、項3河川費、目1河川改良費、支出済額1億3,769万7,104円でございます。内訳としまして、節区分13委託料488万520円でございます。備考欄記載の測量業務委託3件分でございます。節区分15工事請負費1億1,830万1,520円につきましては、備考欄記載の江川樋門整備工事はか繰り越しを含む6件分でございます。節区分19負担金、補助及び交付金500万2,000円につきましては、備考欄記載の河川維持管理補助金として江川の清掃に30万円の補助及び県事業負担金、急傾斜工事4件分で470万2,000円でございます。

項5都市計画費、支出済額3,461万8,824円でございます。

目2都市公園費、支出済額155万5,200円につきましては、節区分15工事請負費でございます。備考欄記載のニュータウン勝浦公園整備工事でございます。

117ページ、118ページをお願いします。

目3下水道事業費、支出済額3,306万3,624円につきましては、全額下水道事業費特別会計への繰り出しでございます。

続きまして、項6住宅費、目1住宅管理費、支出済額779万996円でございます。内訳としまして、節区分11需用費126万7,162円につきましては、備考欄記載の修繕料68万884円が主なものでございます。節区分15工事請負費514万4,040円につきましては、備考欄記載の維持修繕工事3件分及び公営住宅長寿命化計画に伴います天満団地外壁塗装工事でございます。

続きまして、143、144ページをお願いします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、支出済額1億7,733万1,991円ございま

す。

目1町単独土木施設災害復旧費、支出済額6,070万6,800円でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費でございます。備考欄記載の現年度3件分で125万6,040円、台風12号関係土木施設災害復旧工事61件分で5,945万760円でございます。

続きまして、目2公共土木施設災害復旧費、支出済額1億1,662万5,191円でございます。内訳としまして、節区分13委託料1,995万7,991円につきましては、備考欄記載の業務委託2件分です。節区分15工事請負費9,666万7,200円でございます。備考欄記載の井谷1号線で2,475万円及び台風12号関係の振ヶ瀬川河川災害復旧工事現年度分で3,189万200円、事故繰越分で4,002万7,000円でございます。

建設課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 消防長峯君。

○消防長（峯 幸生君） おはようございます。

消防関係について御説明申し上げます。

19、20ページをお願いします。

歳入でございます。

款13使用料及び手数料、項2手数料、目6消防手数料、節区分1消防検査手数料です。20ページの4段目、収入済額48万9,250円につきましては、備考欄記載のとおり、3項目の許可及び検査の手数料収入です。

次に、41、42ページをお願いします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入、節区分1雑入です。備考欄上から9行目、消防団員公務災害補償共済から自動車損害共済基金返戻金までの6項目が消防関係です。消防団員公務災害補償共済531万7,750円につきましては、消防団員退職報償金11名分409万4,000円と福祉共済制度の弔慰金100万円、入院見舞金21万1,500円、消防団員福祉共済制度事務費1万2,250円を県消防協会から受け入れたものです。次の行、県防災航空隊運航調整交付金77万2,600円と県防災航空隊派遣隊員助成金526万3,379円につきましては、本町から県防災航空隊に派遣している隊員1名分に係る経費を受け入れたものです。派遣の任期は3年間で、27年度が最終年となっています。次に、和歌山県救急医療情報システム分担金返還金1万5,000円を受け入れたものです。次の簡易防火水槽移転補償金32万8,800円は、中里地区道路拡幅工事に伴う簡易防火水槽移設工事の補償金を受け入れたものです。次の自動車損害共済基金返戻金7,620円につきましては、小型積載車両廃車に伴う返戻金です。

歳入についての説明は以上です。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

117、118ページをお願いします。

款8消防費です。歳出決算額は、役場総務課が所管する水防費、災害対策費を含めて総額6億6,039万3,321円となっています。前年度に比べて8,825万5,821円、率にして15.4%の増で、主な要因は、消防救急デジタル無線の整備です。一般会計に占める割合は7.4%となっていま

す。そのうち、常備消防費の執行額は3億2,568万9,123円です。

それでは、主な執行状況について御説明申し上げます。

118ページ、下から2段目、項1消防費、目1常備消防費、節区分9旅費、執行額283万1,370円につきましては、新規採用職員、救急救命士及び現役消防士の教育訓練に係る費用が主なものとなっています。まず、新規採用職員2名が消防士になるための初任科教育に4月から6カ月間、その後救急隊員になるための救急標準課程に1月から2カ月間、それぞれ県消防学校へ派遣いたしました。その合計107万9,800円です。救急救命士の関係では、就業前病院研修に1名、救急救命士の再教育病院実習に6名、救急処置拡大に伴う追加教育に9名を日赤和歌山医療センター及び南和歌山医療センターに派遣しております。また、和歌山県立医科大学附属病院での気管挿管病院実習に1名を派遣いたしました。この合計79万6,400円です。現任の消防士については、より知識、技術を高めるため、県消防学校での各種専科教育に5名を、三重県鈴鹿市での緊急自動車運転技能研修に1名を派遣しております。次のページお願いします。節区分11需用費では908万3,636円を執行しております。備考欄記載の消耗品費351万3,011円につきましては、消防救急活動に係る消耗機材費、それに新規採用職員2名分を含む被服等安全装備品が大方を占め、修繕料222万4,056円につきましては、機械器具、消防施設、消防自動車の修理費用です。さらに、2段下、節区分13委託料の支出済額215万584円につきましては、節区分9旅費のところでお説明申し上げましたとおり、新採用職員に係る教育及び現任消防士の専科教育への派遣に係る委託料が主なものでございます。節区分18備品購入費では149万580円を執行しております。内訳は、消防活動に必要な消防用ホース等の消防備品や水難救助用ウェットスーツ、火災原因調査用カメラ、救急ではCPRメーターの購入です。ほかに新採用職員の制服等の費用も含まれています。節区分19負担金、補助及び交付金439万9,855円につきましては、備考欄記載のとおりで、主なものは救急医療情報システム負担金、県防災情報システム負担金、県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金です。

次に、目2非常備消防費について御説明申し上げます。消防団の活動、運営に係る費用で、支出済額4,162万9,221円です。節区分1報酬の支出済額は1,523万3,832円です。内訳は、備考欄記載のとおり、団長以下階級ごと244名の年報酬と演習、火災及び出初め式の出動手当と機械整備手当です。次のページお願いします。節区分8報償費533万2,068円につきましては、11名分の退職報償金と福祉共済制度弔慰金1名分と3名分の入院見舞金で、歳入と同額となっております。節区分11需用費につきましては991万3,788円を執行しております。主なものは消耗品費158万7,875円と修繕料720万1,518円です。消耗品費では、消防団員の被服と安全装備品及び車両の整備に係る費用、また修繕料では消防自動車の車検と消防艇の事故修繕及び年1回の上架整備が主なものです。節区分18備品購入費99万3,196円につきましては、消防団員の制服等59万6,548円、消防用ホース等の消防用備品に39万6,648円を執行いたしました。節区分19負担金、補助及び交付金の774万1,040円につきましては、備考欄記載のとおり、消防団員等公務災害損害補償負担金、消防団員退職報償金負担金及び消防団員災害保険福祉共済制度掛金が大方を占めています。

非常備消防費については以上です。

次に、目3消防施設費について御説明申し上げます。支出総額は2億181万7,141円です。節区分13委託料4,627万5,060円につきましては、備考欄記載のとおり、消防救急無線デジタル化整備委託3,317万5,060円と、繰越明許分が1,310万円となっています。この事業は、和歌山県が一つになって平成25年度から3カ年計画で進めてきたもので、平成27年度で完了し、平成27年度末の3月から運用を開始しております。節区分15工事請負費の執行額は29万3,760円で、道路工事に伴う簡易防火水槽の移設費用です。節区分18備品購入費1億5,390万円につきましては、消防救急デジタル整備備品の購入と消防救急指令装置の整備費用です。節区分19負担金、補助及び交付金120万円につきましては、町内3カ所に設置した消火栓の水道事業所への負担金です。

消防関係は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

17、18ページをお願いします。

歳入です。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目7教育使用料、節1学校使用料、収入済額98万7,400円は学校体育館の使用料で、ソフトバレーやバドミントン等、小学校の使用回数が618回、中学校が542回、合計1,160回の使用です。節2体育センター使用料、収入済額23万40円は、教育センター横の体育センターの利用料です。バレーボールや空手等の有料使用が324回となっています。

続きまして、23、24ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、節1学用品費等補助金、収入済額9万5,000円は、町が行う要保護家庭への修学旅行費補助の2分の1以内の補助です。対象は小学生1名、中学生2名です。節2特別支援教育就学奨励費補助金、収入済額25万4,000円は、障害を持った児童・生徒の保護者に対して町が支出した就学奨励費に対する補助金です。補助率は2分の1以内で、対象者は小学生15名、中学生3名です。節3学校施設環境改善交付金、収入済額6,318万2,000円は、備考欄記載の色川小中学校統合施設整備事業に係るものです。

次に、25、26ページをお願いします。

一番下になりますが、款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節5紀の国わかやま国体会場地市町村運営交付金、収入済額が7,553万5,000円は、競技運営に係る費用、おもてなしに係る費用、炬火イベントに係る費用の3つの事業に係る県交付金です。内訳は、レスリング競技、剣道競技の運営に係る県交付金が7,457万8,000円、3分の2の補助です。おもてなし事業に係る県交付金が90万円、補助率10分の10、上限90万円です。炬火イベントに係る県交付金としまして5万7,000円、補助率10分の10を受け入れています。次のページ、27、28ページをお願いします。節6紀の国わかやま国体リハーサル大会市町村運営交付金64万円は、昨年

6月に開催したリハーサル大会への運営実績の2分の1の補助を県から受け入れたものです。

次に、31、32ページをお願いします。

目7教育費補助金、節1青少年センター費補助金14万円は、本町と太地町で運営している青少年センターに係る県補助金です。節2地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、備考欄記載の須崎子ども会の学習体験交流指導者養成等の地域総合活動費として56万円、子ども会専任職員設置費として職員1名の補助24万円をそれぞれ定額補助として受け入れたものです。次のページ、33、34ページをお願いします。節3人権教育総合推進事業費補助金19万円は、備考欄記載の保護者学級開設事業として、小学校に在籍する児童の保護者を対象に実施した人権学習費用として9万円、人権問題に関する教育・啓発事業として人権同和学習や公民館の人権学習事業費用として10万円を県から受け入れたものです。節4県ジュニア駅伝大会補助金10万円は、平成13年度から始まった県下各市町村から出場する小・中学生により和歌山市において開催される駅伝大会に対するもので、選手、監督、コーチ等の旅費、宿泊費などの参加費用に対する補助金です。節5土曜日等子ども教室推進事業費補助金20万円は、土曜日の子供の居場所づくりとして行う地域ふれあいネットワーク事業に係る3分の2の県費補助金です。

項3委託金、目2教育費委託金、節1人権教育研究推進事業委託金59万2,078円は、学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な研究や学校における人権教育に関する指導方法の改善、充実に資することを目的とした実践的な研究を実施し、和歌山県の人権教育の推進を図るため創設された事業です。本町では、市野々小、勝浦小、那智中の3校を推進協力校として講演会や仲間づくり研修、モラル研修、人権教育研究等を実施し、それらの事業に対し100%の県委託金を受け入れています。節2実践的安全教育総合支援事業委託金30万1,016円は、防災教育を中心とした和歌山県実践的安全教育総合支援事業という100%の県委託事業です。防災講演会や防災出前授業の実施、和歌山大学防災研究教育センターの先生を招いての防災リーダー養成講座を開講し、小・中学生から大人まで参加いただきました。

続きまして、35、36ページをお願いします。

款17寄附金、項1寄附金、目4教育費寄附金、節1学校図書購入寄附金5万6,900円は、昨年新宮青年会議所が開催したグリーンピアこども体験博での売り上げの一部を本町の子供たちの教育に役立ててほしいとの趣旨で寄附の申し出があり、図書購入費として受け入れたものです。

続きまして、41、42ページをお願いします。

雑入です。備考欄下から6行目の勝浦小学校水道利用料1万円は、勝浦小学校登校坂横の山ののり面工事施工の際の水道料として施工会社から受け入れたものです。次の過年度修繕費戻し入れ5万7,750円は、26年度に誤って二重払いしたものを戻し入れしたものです。今後このようなことがないように注意してまいります。指導主事納入金347万円は、本町、太地町、北山村で共同運営し、3町村の各学校へ教育指導に当たる指導主事1名の人件費に係るもので、本町以外の2町村からの受け入れ分です。教育委員会管理施設使用協力金30万9,908円は、教育センターの会議室、和室、調理室、学校夜間照明施設の使用協力金です。青少年センター納入

金170万円は、青少年センターを本町と太地町で共同運営する上での太地町からの分担金であり、その割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%となっています。

歳入については以上でございます。

続きまして、57、58ページをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目12国民体育大会推進事業費について御説明いたします。第70回国民体育大会紀の国わかやま国体は、昨年9月26日から10月6日の11日間、県内各地で熱戦が繰り広げられました。本町におきましては、9月27日から30日までレスリング競技を、10月3日から5日まで剣道競技を体育文化会館にて開催し、和歌山県選手団は大活躍し、両競技ともに1位の成績をおさめました。本町の総支出済額は1億4,771万2,972円で、そのうち約93%が町実行委員会への補助金です。節3職員手当等706万4,343円は、開催期間中の職員超過勤務手当、管理職特別勤務手当です。節19負担金、補助及び交付金1億3,739万9,617円は、町国体実行委員会への補助金として支出したもので、国体準備、国体運営に係る費用です。主な内訳は、大会時の医師、看護師等の謝金、参加記念品に約180万円、全国から訪れる中央競技団体役員、県内競技役員の旅費に約1,490万円、需用費としまして、競技運営用物品や啓発物、実行委員会事務局の一般事務用品等の購入で約690万円、大会期間中の競技役員や協議補助員、看護師等の食料費として約400万円、印刷製本費として、プログラム、チラシ、大会終了後の報告書印刷代に約230万円、会場設営や警備、物品運搬等の委託料に約9,460万円、大会期間中のバス等の借上料として約1,000万円、国体期間中の県合同配宿センターの負担金として約200万円、合計1億3,739万9,617円を補助金として支出しています。

続きまして、125、126ページをお願いします。

款9教育費の歳出総額は6億2,188万895円です。対前年比では、率にして4.94%、金額にして約2,927万円の増額となっています。会計管理者の大綱説明にもありましたが、27年度から色川小中学校の整備事業が本格的に始まりましたので大きく増加するところですが、26年度で終了した各小・中学校の空調設備整備工事や那智中学校の校舎大規模改修事業が減少したため、差し引き4.94%の増となっています。

項1教育総務費、支出済額1億814万2,788円は、教育委員や事務局職員、ALT、臨時雇用者等に係る人件費関係と教育センターに係る経費が主なものです。

目1教育委員会費、支出済額200万7,940円ですが、この目は教育委員に係る会議費が主なものでありまして、定例会は毎月25日を基本に12回開催し、必要に応じまして臨時委員会を開催しています。節1報酬172万8,000円は教育委員の報酬で、委員長が月額3万9,000円、委員が月額3万5,000円の3名分です。

目2事務局費、支出済額8,258万5,882円ですが、この目は教育長初め職員6名分とALT2名分並びに臨時雇い1名に係る人件費と教育センターの清掃や警備などの業務委託に係る経費が主なものです。節1報酬899万6,610円は、指導主事報酬1名と外国語指導助手2名分です。節2給料から節3職員手当等、節4共済費までは、教育長及び職員6名分の人件費です。節9旅費77万291円のうち費用弁償54万1,091円は、ALTの各学校訪問時のバス代等及び1名交代

したことによるアメリカへの帰国及び赴任旅費を支出しています。節13委託料550万8,588円は、備考欄にあるとおり、教育センターの警備業務委託と清掃業務委託及びPCB廃棄物処分委託が主なものです。節14使用料及び賃借料114万733円のうち、次のページ、127、128ページをお願いします。備考欄一番上に記載の住宅借上料48万円は、ALT2名分の住宅借上料補助です。月額2万円となっております。

目3教育諸費の支出済額2,354万8,966円につきまして、節4共済費1,064万4,369円は、学校用務員、給食調理員、ALTなど35名分の臨時雇いに対する社会保険料です。節7賃金401万6,950円は、備考欄記載のとおり、スクールソーシャルワーカー及び学校図書館司書の賃金です。節13委託料628万4,009円の支出内容は、備考欄のとおり、それぞれの検診を児童・生徒、教職員に実施する委託料と、学校の先生で構成する研究会に対し教育方法や生徒指導等の研究委託を行ったものです。節19負担金、補助及び交付金96万6,260円は、備考欄記載の各種協議会に対する負担金です。

項2小学校費、支出済額3億6,911万6,606円は、小学校6校の維持管理運営経費です。対前年比は54.66%、1億3,044万9,173円の増額となっております。この理由は、色川小中学校統合施設整備事業の増額が主な要因です。

目1学校管理費の1億1,569万7,876円ですが、節7賃金5,299万8,010円は臨時雇い40名に係る分で、その支出内訳については備考欄のとおりであります。教員臨時雇賃金は、小学校へ配置させていただいております特別支援教育支援員に係る経費で、色川小を除く5校に12名を配置しています。用務員賃金については、色川小を除く各校1名ずつの5名分です。給食調理員賃金は6校の16名分です。プール管理賃金は、宇久井小、市野々小、勝浦小の3校7名分の賃金です。給食調理員賃金退職分と用務員賃金退職分は、各1名分の退職金です。次のページ、129、130ページをお願いします。節11需用費3,532万8,395円は、6校分に係る維持管理及び管理運営費等ですが、修繕料は機械器具の修繕や施設の修繕に係るものです。給食材料費については、文部科学省の指導に基づき、もし食中毒が発生した場合にどのような材料を使用してつくったかを後日確認できるように、毎日の給食1食分を2週間冷凍保存するための6校分の材料費です。節12役務費313万7,496円のうち手数料は、各小学校の浄化槽清掃手数料です。保険料は、勝浦小、下里小のスクールバス、色川小のスクールカーの損害共済です。節13委託料1,115万7,375円の主なものですが、学校保健委託149万6,959円は、児童や教職員、給食調理員を対象とした検便や検尿、ぎょう虫検査、結核等の検査委託です。備考欄中ほどの健診委託247万1,452円は、児童の定期内科健診と就学時健康診断や歯科健診の費用です。通学輸送委託438万5,730円は、色川小学校の児童の通学のためのスクールカーの運営委託と旧三川小学校区の児童の運行委託、旧浦神小学校区の児童の運行委託です。節14使用料及び賃借料の備考欄下から3行目、教職員用パソコン借上料333万3,204円は、個人情報保護の観点から教職員用パソコンを配置したものです。節15工事請負費434万3,196円は、宇久井小学校児童用便所改修工事を初め10件の工事を施工しています。

目2教育振興費の支出済額1,755万4,130円となっております。次のページ、131、132ページ

をお願いします。節14使用料及び賃借料の572万5,200円は、小学校6校分の教育用コンピュータ借上料です。節19負担金、補助及び交付金の151万8,876円の内容は、備考欄のとおりですが、校外活動費補助7万9,924円は僻地校である色川小に補助したものです。修学旅行費補助の18万円は、6校の引率先生に対し県費旅費では支給されない資料館などへの入場料や主要交通機関以外の細かな交通費等を補助したものです。総合学習活動費補助71万2,909円は、6校に対して調査活動や体験学習における講師料や入場料、輸送料などに補助したものです。通学費補助54万6,043円は、片道4キロ以遠の者に対して補助するもので、バス通学で28人、自転車通学で26人の計54人の児童に対して支出経費の4分の3の額を補助したものです。節20扶助費819万6,889円は、就学援助費として要保護2名、準要保護108名、それと特別支援教育分15名の計125名に対して学用品費や給食費、修学旅行費などへ援助したものです。

目3色川小中学校統合施設整備事業費、支出済額2億3,586万4,600円のうち、節13委託料は、新校舎の新築工事監理業務委託として614万4,000円、地質調査業務委託として377万4,600円を支出しています。節15工事請負費は、色川小中学校新築工事として2億2,581万6,000円を支出しています。

次に、項3中学校費の支出済額6,110万2,315円は、中学校4校の維持管理運営経費です。対前年比で60%の減、9,194万163円の減となっています。これは26年度に那智中学校校舎大規模改修事業が終了したことによる減です。

目1学校管理費、節7賃金1,414万2,845円は、教員臨時雇賃金812万4,930円は特別支援員8名分の賃金です。用務員賃金601万7,915円は4名分の賃金です。節11需用費1,566万9,874円は、中学校4校分に係る維持管理運営経費で、内訳は備考欄のとおりです。修繕料の277万4,395円は、施設及び機械器具等の修繕です。節13委託料632万3,855円の主なものですが、備考欄中の学校保健委託25万4,304円は、生徒や教職員を対象とした検尿、結核検診を委託したものです。3行目の健診委託140万6,350円は、生徒を対象とした内科、歯科の定期健診に係るものです。通学輸送委託227万3,025円は、太田地区中学生の下里中学校輸送と太田小学校児童の輸送のためのスクールバス運営に係る委託です。節14使用料及び賃借料425万9,416円のうち教職員パソコン借上料375万6,456円は、個人情報保護の観点から教職員用パソコンを配置したものです。次のページ、133、134ページをお願いします。節15工事請負費136万5,092円は、那智中学校浄化槽マンホールかさ上げ工事を初め5件の工事を施工したものです。

目2教育振興費の支出済額1,347万4,672円のうち、節14使用料及び賃借料499万4,508円の備考欄、教育用コンピュータ借上料は4校分の教育用コンピュータ借上料で、パソコン、プリンター、学習支援ソフトなどに対するものです。節19負担金、補助及び交付金439万1,771円の内訳ですが、校外活動費補助の5万9,933円は僻地中学校である色川中学校に補助したものです。次の修学旅行費補助15万円は、4校の引率先生に対し県費旅費では支給されない資料館などへの入場料や主要交通機関以外の細かな交通費等の補助をしたものです。総合学習活動費補助58万3,499円は、体験学習や研究実習などの実施中学校4校に対するものです。中学校体育連盟大会参加補助353万5,802円ですが、これは中体連が主催する県大会や郡大会への出場選手等

の旅費並びに宿泊費に対する補助です。通学費補助6万2,537円は、通学距離が片道6キロ以遠の生徒に対して補助するもので、自転車通学生20名、電車通学生4名の計24名に対して保護者が負担する通学経費の4分の3を補助したものです。節20扶助費290万6,309円は、生活保護世帯である要保護世帯の4人、住民税非課税世帯である準要保護世帯の58人、特別支援学級3名の計65人の生徒に対して、就学援助費として学用品や通学用品、修学旅行費などに対して援助したものです。

項4社会教育費、支出済額7,312万4,975円は、公民館活動や子ども会、文化財保護、図書館運営等の経費です。

目1社会教育総務費4,755万4,405円は、生涯学習課職員6名に対する人件費を初めとした社会教育関係の事務的経費と人権・同和教育啓発に要する経費並びに各種講座に要する経費などが主なものです。節1報酬515万円は、社会教育委員6名、社会教育指導員2名、人権教育啓発指導員2名に対する報酬です。次のページ、135、136ページをお願いします。節8報償費37万9,000円は、図書館アドバイザーや各種教室の講師に対するものです。

目2公民館費は895万8,300円の支出額です。公民館の主な事業といたしましては、町展の開催を初め、本館での各種の教室開催、各分館事業への補助です。節1報酬290万8,700円の支出済額の内訳は、館長1名分のほか13分館長並びに13分館の事務長、それと公民館運営審議会委員に対するものです。節8報償費218万6,095円のうち204万4,160円は、公民館教室20教室に係る講師謝金及び町展に係る報償です。節19負担金、補助及び交付金は172万円の支出でありまして、備考欄の分館活動費負担金90万5,000円は、13分館の活動に対する負担金です。文化協会補助金80万円につきましては、踊り、コーラス、絵画、吹奏楽団など、所属18団体の活動に対するものです。

目3子ども会費255万2,825円は、須崎子ども会の活動に対する経費です。節1報酬57万1,000円のうち子ども会指導員報酬は、月額8,700円の5名分の報酬です。次のページ、137、138ページをお願いします。節8報償費106万7,000円のうち教育相談員謝礼86万4,000円は、子ども会活動において学習指導や相談に対応する1名分の経費であり、子ども会指導員謝礼20万3,000円は、子ども会行事に指導者として参加していただいた方たちに対する謝礼です。節19負担金、補助及び交付金90万9,645円は、須崎子ども会の運営補助が主なものです。

目4文化財保護費の支出済額は164万662円です。節12役務費45万236円のうち通信運搬費6万3,528円は、熊野古道の地藏茶屋に設置している非常用衛星電話料です。手数料38万6,708円は、下里古墳や熊野古道の草刈り費用と熊野古道沿いのトイレのくみ取りに要した費用です。節19負担金、補助及び交付金の41万7,000円のうち、備考欄の下から2段目に世界遺産熊野地域協議会負担金30万円は、田辺市、新宮市、本町の3町がそれぞれ3分の1ずつ負担するものです。次の町無形文化財保護育成補助金5万円は、国指定の重要無形文化財である那智田楽と県指定の高芝の獅子舞にそれぞれ2万5,000円補助したものです。

目5図書館運営費1,099万3,785円ですが、これは図書館長と臨時雇用職員3名の費用、そして図書等の購入費用が主なものです。節7賃金358万5,200円は、図書館業務のために雇用して

いる2名の賃金と、図書の入替え時やばく書の間の一定期間だけ雇用している1名に係る賃金です。次のページ、139、140ページをお願いします。節18備品購入費260万444円につきましては、図書251万3,504円が主なものであり、児童図書631冊、一般図書856冊、郷土資料20冊を購入しております。

目6青少年健全育成費142万4,998円は、成人式の実施や青少年育成町民会議を中心とした青少年の健全育成に係る事業費です。節8報償費41万1,510円は、成人式参加者への記念品代とミニコンサート出演者の報償です。

項5青少年センター費、目1青少年センター管理費、支出済額511万2,365円は、青少年センターの運営経費であり、街頭指導並びに補導、指導員の研修、相談、訪問、家族に対するカウンセリング等の事業費用です。節8報償費335万4,500円のうち備考欄の街頭補導報酬18万4,500円は、本町と太地町の指導員の補導活動に対するものです。相談員謝礼312万円は、元教員2名を相談員として雇用し、青少年の非行防止活動や健全育成指導、そして登校拒否児童・生徒に対しては、保護者や本人との相談に応じて学習指導にも努めております。

項6保健体育費、目1保健体育総務費400万825円は、町民の健康づくりのためにスポーツへの参加促進、スポーツ少年団への育成や体育協会への支援などを目的に、大人から子供に対するスポーツ振興を展開していくための費用です。節1報酬10万円は、スポーツ推進委員5名の年間活動に対するものです。節8報償費17万900円は、備考欄のとおり、各種の講習会における講師謝金です。次のページ、141、142ページをお願いします。節13委託料21万6,000円は、町民総合体育大会の運営を町体育協会及びスポーツ少年団加入団体に委託したものです。節19負担金、補助及び交付金252万6,500円のうち、備考欄4行目、町スポーツ少年団補助金71万6,000円は、町に登録している9種目19団体の318人に対して補助するもので、町体育協会補助金88万円は、35団体、登録者数661人の活動に対しての補助金です。また、同じ町体育協会補助金のジュニア駅伝大会補助金80万円は、毎年2月に和歌山市で開催され、小・中学生により21.1キロを10人で走る市町村別対抗駅伝大会に出場するための経費です。

目2保健体育施設費128万1,021円は、体育センターや学校に設置している夜間照明など各種スポーツ施設等の維持管理費等に係る経費です。節11需用費113万5,829円は、社会体育施設用のワックスや夜間照明の電気料、体育センター等各種施設の修繕料となっています。

教育委員会の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 事務局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君） 議会費について御説明申し上げます。

決算書45、46ページをお願いします。

議会費の支出総額は9,339万6,659円で、一般会計歳出総額に占める割合は1.1%となっております。議会費では、対前年度比較では380万2,022円、4.2%の増額となっております。

執行額の主なものを説明させていただきます。節1報酬3,246万円につきましては、議員12名の額と改選時の差額が114万円増となっております。節2給料から節7賃金までにつきましては、事務局の職員3名、臨時職員1名に対する人件費と議員に対する期末手当となって

ございます。節9旅費、支出済額260万5,153円のうち特別旅費として167万3,453円につきましては、3つの委員会の視察研修です。その他議員に対する費用弁償と職員の出張旅費であります。節11需用費、支出済額232万3,903円のうち印刷製本費のうち107万7,840円につきましては、25年3月分より発刊してございます議会だよりの印刷代です。ほか、議会図書に蔵書してございます書籍の追録費用として59万1,423円を支出しております。節13委託料、支出済額207万5,220円につきましては、定例会4回、臨時会2回の会議録作成業務を株式会社ぎょうせいに委託したものであります。節19負担金、補助及び交付金、支出済額2,029万5,958円につきましては、県町村議会議長会分担金を初めとして6団体に対する分担金、負担金であります。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開11時5分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時51分 休憩

11時06分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、特別会計、企業会計について説明を求めます。

なお、認定第2号、認定第3号については担当課長が同じでございますので、一括して説明を求めたいと思います。

住民課長矢熊君。

○住民課長（矢熊義人君） 認定第2号平成27年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

最初に、本町の国民健康保険の状況でございます。加入世帯は3,542世帯で、前年度より153世帯減少しております。被保険者数は5,828人で、前年度より307人減少しており、町人口に対する加入率は36.1%となっております。被保険者数の内訳でございますけれども、一般被保険者が5,586人、退職被保険者が242人となっております。また、被保険者のうち40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者数は2,003人となっております。

特別会計歳入歳出決算書の1ページ、2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1国民健康保険税から款12諸収入まで歳入合計で、収入済額は30億2,178万4,993円で、対前年度2億1,149万5,230円、率で7.5%の増加となっております。

次に、3ページ、4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費から款11予備費まで歳出合計で、支出済額は30億2,065万693円で、対前年度2億2,652万9,764円、率で8.1%の増加となっております。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額は113万4,300円となっております。

次の7ページ、8ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1国民健康保険税、項1国民健康保険税で、一般被保険者、退職被保険者合わせまして調定額5億9,397万711円に対しまして収入済額は4億7,062万6,555円で、徴収率は現年度課税分93.29%、滞納繰越分21.61%となっております。また、不納欠損額は438万8,660円で、行方不明、生活困窮、死亡などで143件、69名の処理を行っております。

目1一般被保険者国民健康保険税、節1現年度課税分、収入済額4億1,752万3,766円と目2退職被保険者等国民健康保険税、節1現年度課税分、収入済額2,794万4,292円を合わせた現年度課税分の収入済額は4億4,546万8,058円で、対前年度5,445万2,748円、率で13.9%の増加となっております。この増加の要因といたしましては、平成27年度からの国保税率の改定によるものでございます。滞納繰越分につきましては、一般被保険者、退職被保険者合わせた収入済額は2,515万8,497円で、対前年度497万5,374円、率で16.5%の減少となっております。保険料の納付に係る取り組みにつきましては、文書、電話等による催促を初め、納付相談や管理職員による特別徴収、課員による町外転出者への出張徴収、また滞納処分、臨時職員による戸別訪問徴収等に取り組んでおります。

款3使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料、収入済額36万1,915円は、保険税の徴収に伴う4,079件分の督促料でございます。

款4国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金、収入済額4億1,333万5,630円につきましては、国民健康保険事業の健全な運営を図るため、市町村保険者に対し療養給付費等に要する費用の一部が負担されるもので、備考欄記載の一般保険医療給付費、介護納付金、後期高齢者支援金に対する32%の国庫負担金でございます。

目2高額医療費共同事業負担金、収入済額1,170万6,444円につきましては、1件80万円を超える医療費を対象とする高額共同事業に対するもので、高額医療費共同事業拠出金額の4分の1の国庫負担金でございます。

次の9ページ、10ページをお願いいたします。

目3特定健康診査等負担金、収入済額220万3,000円につきましては、特定健康診査事業に係る国庫負担金でございます。

項2国庫補助金、目1財政調整交付金の収入済額は1億8,724万9,000円で、市町村間の医療費水準や所得水準により生じている財政力の不均衡を調整するために交付されるもので、普通調整交付金1億7,274万2,000円と特別調整交付金1,450万7,000円を受け入れしています。

款5療養給付費交付金、目1療養給付費交付金、収入済額1億5,808万2,023円は、退職被保険者の療養給付費等に対する交付金で、社会保険支払基金から交付されたものでございます。

款6前期高齢者交付金、目1前期高齢者交付金、収入済額7億3,096万167円は、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に対するもので、各保険者間の財政調整を図る観点から、前期高齢者の加入率等を勘案して算定され、社会保険支払基金より交付されたものでございます。

款7 県支出金、項1 県負担金、目1 高額医療費共同事業負担金、収入済額1,170万6,444円は、国庫負担金同様、高額医療費共同事業拠出金額の4分の1の県負担金でございます。

目2 特定健康診査等負担金、収入済額224万9,000円は、特定健康診査事業に係る県負担金でございます。

項2 県補助金、目1 財政対策補助金、収入済額233万4,000円は、重度心身障害者医療に係る県補助金でございます。

次の11、12ページのほうをお願いいたします。

目2 財政調整交付金、収入済額は1億2,498万9,000円で、備考欄記載の普通調整交付金ですが、国庫補助金同様、市町村間の医療費や所得水準等財政力の不均衡を調整するために交付されるもので、9,330万5,000円を受け入れしています。また、特別調整交付金3,168万4,000円は、町独自のレセプト点検や医療費通知、国保税収納体制の充実強化などの事業に対して県から補助を受け入れたものでございます。

款8 共同事業交付金、項1 共同事業交付金、目1 高額医療費共同事業交付金、収入済額4,744万738円は、予想外の高額な医療費の発生による国保財政への影響を緩和することを目的として、レセプト1件当たり80万円を超えた医療費の80万円を超える部分の59%から前期高齢者分を調整した額が国保連合会から交付されるもので、本年度の交付対象件数は203件となっております。

目2 保険財政共同安定化事業交付金、収入済額は6億477万8,137円でございます。これにつきましても同様の趣旨で、県内の国保保険者間の平準化と保険財政の安定化を図るため、医療費80万円までに係る部分の59%から前期高齢者分を調整した額が国保連合会から交付されたものでございます。対前年度3億1,401万260円、率で108%の増加で、これは前年度まではレセプト30万円以上の医療費について対象でありましたが、本年度から80万円までの全ての医療費が対象になったことによるものでございます。

款10 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、収入済額は2億3,403万7,491円でございます。節1 保険基盤安定繰入金、収入済額1億7,668万2,995円につきましては、低所得者に係る保険税の軽減措置に対する繰り入れで、一般会計で受け入れしました国庫負担金2,624万6,085円、県負担金1億626万6,160円と町負担分の4,417万750円でございます。節2 その他一般会計繰入金、収入済額5,735万4,496円につきましては、備考欄記載の人件費及び事務費で1,091万6,496円、国保財政安定化支援事業分として3,741万6,000円、出産一時金分で668万8,000円などとなっております。対前年度2億2,242万2,639円、率で79.5%の減少で、これは歳入において保険税及び前期高齢者交付金が増加し、歳出においては保険給付費が減少したことが主な要因となっております。

款11 繰越金、収入済額1,616万8,834円は、平成26年度からの繰越金でございます。

款12 諸収入、項1 延滞金、加算金及び過料、次の13、14ページのほうをお願いいたします。目1 延滞金、収入済額251万7,526円は、国保税滞納者の納税に係る703件分の延滞金でございます。

項3雑入、目1雑入、収入済額103万8,214円は、備考欄記載の5件に係るもので、主なものとしては交通事故等の第三者行為による徴収金等84件分、83万8,203円を国保連合会から受け入れたものでございます。

次の15、16ページのほうをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、支出済額4,081万6,738円は、4名の職員と1名の臨時職員の人件費及び事務関係経費となっております。節13委託料、支出済額413万9,186円で、その主なものとしては、備考欄記載の保険事務共同処理委託346万4,544円で、レセプト電子化に伴う資格確認や帳票作成等を国保連合会へ委託しているものでございます。節19負担金、補助及び交付金、支出済額159万6,128円は、備考欄記載の国保連合会負担金で、国保連合会事務局の一般事務費に対する本町負担分でございます。

項2徴税费、目1賦課徴収費、支出済額474万2,768円は、国税賦課徴収に係るもので、節4共済費及び節7賃金は、徴収員1名の人件費でございます。節11需用費及び節12役務費は、納税通知書等の印刷や郵送料、振替手数料でございます。節13委託料は、備考欄記載の税等収納業務委託で、各地区の集金人に係る徴収業務委託でございます。

次の17、18ページのほうをお願いいたします。

項3運営協議会費、目1運営協議会費、支出済額6万6,700円は、国保運営協議会に係る経費で、委員の報酬と会議の旅費でございます。

款2保険給付費でございます。支出済額は18億1,120万2,128円で、対前年度8,061万4,764円、率で4.3%の減少となっております。

項1療養諸費、支出済額は15億7,696万1,410円で、目1一般被保険者療養給付費から目5審査手数料まで一般及び退職被保険者の医療費の保険者負担分と国保連合会へのレセプト審査手数料でございます。医療費の状況でございます。給付件数は9万6,092件、費用額は21億5,179万3,443円で、前年度より9,355万1,156円の減少で、1人当たりの費用額は35万6,611円となっております。

項2高額療養費の支出済額は、2億2,297万3,678円で、被保険者の1カ月の自己負担額が一定の限度額を超えた分に対し支給したもので、目1一般被保険者高額療養費と目2退職被保険者等高額療養費の合わせた支給件数は3,906件、1件当たりの支給額は5万7,085円となっております。

項3出産育児諸費、目1出産育児一時金、支出済額1,003万2,000円は、1件当たり42万円を上限とした24人に対する出産育児一時金に係るものでございます。

次の19、20ページのほうをお願いいたします。

項4葬祭諸費、目1葬祭費、支出済額123万円は、1件当たり3万円を41人の方に支給したものでございます。

款3後期高齢者支援金、目1後期高齢者支援金、支出済額3億2,774万9,993円は、後期高齢者の医療費を賄うため、社会保険、市町村国保を含めた全保険者が社会保険支払基金を通じ後

期高齢者医療広域連合へ拠出しているもので、保険者負担分として社会保険支払基金へ納付したものでございます。

款4前期高齢者納付金、目1前期高齢者納付金、支出済額21万6,980円は、前期高齢者に係る保険者間の負担調整分として社会保険支払基金へ納付したものでございます。

次の21、22ページのほうをお願いいたします。

款6介護納付金、目1介護納付金、支出済額1億3,307万5,686円は、介護保険給付費の財源を確保するもので、40歳から64歳の介護保険第2号被保険者の国保負担分を社会保険支払基金へ納付するものでございます。

款7共同事業拠出金、支出済額は6億6,457万3,598円で、対前年度3億5,278万2,614円、率で113.1%の増加となっております。

目1高額医療費共同事業拠出金、支出済額4,682万5,776円は、市町村国保財政の高額医療費の発生による影響を緩和し、保険財政の安定化と各市町村間の負担の平準化を図るため、県内市町村が共同で行う事業で、レセプト1件80万円以上の医療費が対象となっており、拠出金算定基準に基づき国保連合会に拠出したものでございます。

目2保険財政共同安定化事業拠出金、支出済額6億1,774万7,443円は、目1と同様、保険財政の安定化と各市町村間の負担の平準化を図るため、県内市町村が共同で行う事業で、1件80万円までの医療費が対象となっており、拠出金算定基準に基づき国保連合会に拠出したものでございます。対前年度3億5,006万4,158円、率で130.8%の増加で、歳入同様、前年度までレセプト30万円以上の80万円までの医療費について対象であったのが、本年度から80万円までの全ての医療費が対象になったことによるものでございます。

款8保健事業費、項1特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費、支出済額は1,378万456円で、平成20年度から行っている特定健康診査、保健指導に係るもので、40歳から74歳の方を対象に糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的に実施しているものでございます。支出の主なものとしては、節13委託料、支出済額1,223万7,116円で、集団健診や個別健診を実施した検査機関や医師、国保連合会への委託料でございます。

項2保健事業費、目1保健事業費、支出済額360万7,533円は、被保険者の健康意識の高揚と医療費の抑制を図るため実施している事業で、主なものは、節8報償費、支出済額52万4,000円は、健康優良表彰に係るもので、1年以上医療機関にかからなかった被保険者を表彰し、商品券等を交付しております。次の23、24ページのほうをお願いいたします。節12役務費、支出済額102万1,302円は、医療費通知や若葉健診通知の郵送料でございます。節13委託料、支出済額は200万7,989円で、備考欄の健診委託68万7,348円は、30歳代の国保被保険者を対象とした若葉健診の委託費用でございます。診療報酬明細書点検業務委託74万5,901円につきましては、レセプトの2次点検業務や返戻処理業務を国保連合会へ業務委託したものでございます。保険事務共同処理委託57万4,740円につきましては、医療費通知等の作成を国保連合会へ委託している電算共同処理委託料でございます。

款10諸支出金、目1償還金及び還付加算金、支出済額64万5,500円は、過年度分に係る過誤

納金還付金でございます。

項2 諸費、目1 国県支出金返納金、支出済額は2,015万8,221円で、備考欄記載の国庫支出金返納金1,975万221円は、平成26年度分の医療費等精算に係る療養給付費等負担金などの国庫への返納金でございます。県支出金返納金40万8,000円は、特定健康診査等負担金等の精算による県への返納金でございます。

25ページのほうをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5の実質収支額は113万4,000円でございます。

以上が平成27年度の国民健康保険事業費特別会計の歳入歳出決算状況でございます。

引き続きまして、認定第3号について御説明申し上げます。

認定第3号平成27年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

本町の後期高齢者医療事業の加入状況は、75歳以上が3,280人、65歳以上の障害認定者が40人、合わせて3,320人で、前年度より44人の増加となっており、町人口に対する加入率は20.6%となっています。また、後期高齢者保険料は、被保険者全員が負担する均等割額と所得に応じた所得割額があり、いずれも所得に応じた軽減措置がとられています。本町の調定額と加入者数から算出した平均保険料は4万2,461円となっております。

決算書のほうの26、27ページのほうをお願いします。

歳入でございます。

款1 後期高齢者医療保険料から款5 繰越金まで歳入合計の収入済額は4億846万539円でございます。

次の28、29ページのほうをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費から款4 予備費まで歳出合計の支出済額は4億834万3,339円でございます。

歳入歳出差引残額は11万7,200円となっております。

次の30、31ページのほうをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1 後期高齢者医療保険料、目1 後期高齢者医療保険料、節1 現年度分特別徴収保険料から節3 滞納繰越分までの調定額は1億4,311万5,700円、収入済額は1億4,016万7,290円で、徴収率は97.94%でございます。不納欠損額は18万6,400円で、死亡、生活困窮で12件、10名の処分をいたしております。他の税などと同様、引き続き徴収に努めてまいりたいと思います。

款2 使用料及び手数料、目1 督促手数料3万5,000円は、保険料の徴収に伴う345件分の督促料でございます。

款3 繰入金、目1 一般会計繰入金、収入済額は2億6,811万49円で、節1 事務費繰入金、収入済額854万8,000円は、広域連合の運営事務費に係る本町負担分を受け入れたものでござい

ます。節2 保険基盤安定繰入金、収入済額7,005万3,460円は、低所得者に係る保険料の軽減措置に係る一般会計からの繰り入れで、一般会計で受け入れた県4分の3の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金5,254万95円と町4分の1の負担分1,751万3,365円でございます。節3 療養給付費繰入金、収入済額1億8,687万3,000円は、県下各市町村の実績をもとに広域連合から示された本町療養給付費負担金を一般会計より繰り入れたものでございます。節4 その他一般会計繰入金につきましては、本事業の事務費に係る分を一般会計より繰り入れしております。

款4 諸収入、項1 延滞金、加算金及び過料、目1 延滞金、収入済額3万7,800円は13件分に係る延滞金でございます。

項2 雑入、目1 雑入、収入済額4万2,800円は、保険料の還付加算金について受け入れたものでございます。

款5 繰越金、目1 繰越金は、前年度繰越金でございます。

次に、34、35ページのほうをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費、目1 一般管理費、支出済額135万3,355円は、保険証の郵送料等の事務経費でございます。

項2 徴収費、目1 徴収費、支出済額73万4,862円は、賦課徴収業務に係る納付書の印刷や保険料通知の郵送料などでございます。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金、目1 後期高齢者医療広域連合納付金、節19負担金、補助及び交付金、支出済額4億621万5,822円は、備考欄記載の後期高齢者医療広域連合への納付金で、内訳としては、保険料分が1億3,958万1,490円、一般会計から繰り入れた広域連合の運営事務費が854万8,000円、保険基盤安定制度負担金が7,005万3,460円、療養給付費負担金が1億8,803万2,872円でございます。

款3 諸支出金、目1 償還金及び加算金は、過年度分に係る過誤納金還付金でございます。

次の36ページのほうをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5の実質収支額は11万8,000円でございます。

以上が平成27年度の後期高齢者医療事業費特別会計の歳入歳出決算状況でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） 認定第4号平成27年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算書について御説明させていただきます。

平成27年度におきましても簡易水道統合整備事業を実施しております関係から、事業規模が前年度よりも大きくなっております。

37ページ、38ページをお願いいたします。

那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算書でございます。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金から款7町債までの歳入合計の収入済額は5億8,803万2,279円で、対前年度2億1,384万9,499円、57.2%増となっております。不納欠損額は10万8,390円、収入未済額は490万690円となっております。

39ページ、40ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費から款4予備費までの歳出合計の支出済額は5億5,277万1,360円で、対前年度2億1,996万6,105円、66.1%の増でございます。翌年度繰越額は0円、不用額は1,214万9,640円、歳入歳出差引残高は3,526万919円となっております。

41ページ、42ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

第1款分担金及び負担金の収入済額は12万9,600円で、9万1,800円の増でございます。

項1分担金、目1水道費分担金、節1加入分担金の収入済額は12万9,600円で、口径13ミリが4件となっております。前年度より9万1,800円の増となっております。

款2使用料及び手数料の収入済額は6,680万2,640円で、前年度と比較して88万8,370円の減となっております。不納欠損額につきましては10万8,390円、2名8件で破産によるものがございます。収入未済額は、目1水道使用料、目2量水器使用料合わせまして490万690円でございます。

款3国庫支出金の収入済額は8,599万5,000円で、項1国庫補助金、目1簡易水道事業費国庫補助金、節1簡易水道整備事業費補助金の備考欄に記載させていただいておりますように、簡易水道統合整備事業分で前年度と比較して3,786万6,000円の増となっております。

款4繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金の収入済額は1億9,100万円でございます。これは一般会計で起債しました過疎対策事業債のうち簡易水道事業分に係るもので、前年度と比較して9,360万円の増となっております。

43ページ、44ページをお願いいたします。

款5繰越金の収入済額は4,137万7,525円で、前年度と比較しますと1,975万8,948円の減となっております。

款6諸収入の収入済額は1,172万7,514円で、備考欄記載のとおり、消費税還付金1,168万6,714円、消費税還付加算金4万800円となっております。

款7町債の収入済額は1億9,100万円で、前年度と比較して9,360万円の増となっております。内訳につきましては、款7町債、項1町債、目1簡易水道事業債、節1簡易水道事業債の備考欄に記載させていただいておりますように、配水管布設整備事業230万円、簡易水道統合整備事業1億8,870万円でございます。

45ページ、46ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の支出済額は4,721万3,431円で、前年度と比

較しまして189万7,872円、4.2%増となっております。節2給料から節3職員手当等、節4共済費につきましては、職員3名分の人件費でございます。節7賃金241万5,595円につきましては、臨時雇い職員2名の賃金でございます。節9旅費としまして14万3,630円の支出をいたしております。節11需用費1,287万4,909円のうち光熱水費の741万8,531円につきましては、各水源地の電気料でございます。修繕料406万3,871円につきましては、配水管、引き込み管の修繕費でございます。節12役務費119万9,006円につきましては、備考欄記載のとおり、通信運搬費61万4,736円、手数料38万1,993円、保険料20万2,277円となっております。節13委託料459万4,796円の主なものといたしまして、水道メーターの検針業務委託159万5,490円、水道料金収納業務委託63万5,270円、水質検査委託163万6,236円、漏水修理業務委託48万6,000円となっております。節14材料及び賃借料208万9,249円の主なものといたしましては、料金調定システム借上料95万2,560円、管路情報システム借上料70万8,750円でございます。節18備品購入費32万122円につきましては、量水器の購入に係るものでございます。節19負担金、補助及び交付金25万2,800円につきましては、県水道協会に会費として毎年度支払っているものでございます。節27公課費5万1,900円は、備考欄記載のとおり、自動車重量税でございます。なお、不用額150万1,100円につきましては、平成27年度におきましては消費税が還付となったため、不用額となったものであります。

47ページ、48ページをお願いいたします。

款2工事費、項1施設整備事業費、目1配水管布設工事費、節15工事請負費、支出済額565万3,800円、前年度と比較しまして1,160万8,680円の減となっております。備考欄記載のとおり、南大居（築紫）地内配水管布設替工事399万6,000円、浦神地内配水管布設替工事165万7,800円の2件を実施しております。

目2簡易水道統合整備事業費、節13委託料2,241万3,240円につきましては、備考欄に記載させていただいております実施設計業務委託1,560万9,240円、また設計監理業務委託680万4,000円につきましては、工事請負費にあります太田川配水池造成工事から太田川配水池造成（附帯）工事に係るものでございます。節15工事請負費、支出済額4億5,072万3,960円につきましては、備考欄記載の太田川配水池造成工事1億7,344万440円、太田川配水池築造工事1億9,136万9,520円、太田地区配水管布設替工事7,943万4,000円、太田川配水池造成（附帯）工事648万円を実施いたしております。節17公有財産購入費6万4,750円及び節22補償、補填及び賠償金27万6,000円は、浦神中継ポンプ所設備用地取得に係るものでございます。

款3公債費の支出済額は2,642万6,179円で、前年度と比較しまして132万9,608円、5.3%の増となっております。これは平成26年度簡易水道統合整備事業で借り入れいたしました起債の償還が始まったことによるものでございます。内訳といたしましては、元金17件、利子23件となっております。

以上が歳出の概要であります。

49ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書となっております。単位につきましては1,000円でございます。

1、歳入総額 5 億8,803万2,000円、2、歳出総額 5 億5,277万1,000円、3、歳入歳出差引額 3,526万1,000円、4、翌年度への繰り越すべき財源はございませんので、5、実質収支額は 3,526万1,000円となっております。

簡易水道事業費特別会計につきましては以上でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（中岩和子君） 福祉課長塩崎さん。

○福祉課長（塩崎圭祐君） 50ページ、51ページをお願いいたします。

認定第5号平成27年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

歳入歳出決算書で、歳入でございます。

款1繰入金から款3諸収入まで、歳入合計で収入済額は418万1,058円でございます。

次のページ、52ページ、53ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1公債費で歳出合計、支出済額は259万3,241円でございます。

歳入歳出差引残額は158万7,817円となっております。

54ページ、55ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入でございます。

款1繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、0円でございます。

款2繰越金、項1繰越金、目1繰越金につきましては、前年度繰越金でございまして、274万1,970円でございます。

款3諸収入、項1貸付金元利収入、目1住宅宅地資金貸付金元利収入につきましては、町からの貸付金の返還金でございまして、当初予算額210万円に対し、収入済額143万9,088円でございます。内訳は、1名からの貸付金元利収入現年度分81万3,708円及び4名からの滞納繰越分62万5,380円でございます。収入未済額1,393万3,071円につきましては、平成13年度から平成27年度末まで4名分の滞納となっております。滞納原因といたしましては、家庭の経済的な理由等によるものでございますが、おくれながらも3名の方が分割納付していただいているところでございます。また、残り1名につきましては、28年度から再び毎月分納納付いただいているところでございます。滞納家庭を訪問し催告等徴収を重ねているところでございますが、今後とも未収入の解消に努力をしております。

次のページ、56、57ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1公債費、項1公債費の支出済額は259万3,241円でございます。

目1元金の支出済額は234万1,538円で、起債償還元金11件分でございます。

目2利子、支出済額25万1,703円は、起債償還利子11件分でございます。

地方債の27年度末未償還起債残額につきましては365万7,243円でございます。

本会計は、同和対策に関する法律の中で本町の地域改善として持ち家対策における住宅の新築及び改修並びに土地取得に係る資金貸付事業でございます。昭和50年度から開始した事業で平成9年度で貸付業務は終了いたしております。この間の貸付総実数につきましては、昭和50年度から平成7年度までございまして、総人数は89人170件、平成27年度末償還終了者は84人ございまして、貸付総額は6億2,530万円でございます。なお、住宅宅地資金に係る国、県起債の償還全件数55件、うち償還済み件数47件で、最終償還年度は平成30年度までとなっております。

58ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額418万1,000円、歳出総額259万3,000円、歳入歳出差引額158万8,000円、実質収支額158万8,000円となっております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 59ページ、60ページをお願いいたします。

認定第6号平成27年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算について御説明させていただきます。

まず、歳入ですが、款1財産収入、歳入合計、収入済額は813万9,656円となっております。

61ページ、62ページをお願いします。

歳出です。

款1諸支出金、項1基金費の支出済額は813万9,656円で、歳出合計は歳入合計と同額、歳入歳出差引残高は0円となっております。

63、64ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書です。

歳入の款1財産収入、目1財産貸付収入800万円につきましては、宇久井地内の那智勝浦自動車教習所に貸しております用地の貸付収入でございます。

目2の利子及び配当金13万9,656円につきましては、土地開発基金の利子でございます。

65ページ、66ページをお願いします。

歳出です。

款1諸支出金、項1基金費、目1土地開発基金費、節28繰出金の支出済額813万9,656円につきましては、土地開発基金へ繰り出しし積み立てをしたものでございます。

67ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、区分5の実質収支額は0円となっております。

平成27年度末の土地開発基金の現金の現在高は1億8,061万628円で、また土地開発基金では那智勝浦自動車教習所用地、森山裏の用地を保有しております。平成27年度は土地に関する移動は特にございません。

以上でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時57分 休憩

13時27分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） 認定第7号平成27年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算書の68、69ページをお願いいたします。

本特別会計は、学力、資質が優秀であり、かつ健康であって経済的理由により学資の支弁が困難であると認められる者に育英奨学金を無利子で貸与し、有能な人材を育成することを目的とした事業であります。この制度は昭和62年度から施行され、平成14年度までは高等学校や高等専門学校に在学中の者に対して貸与しておりましたが、平成15年度からは大学、専修学校に在学する者への貸与も行っております。貸与内容は、高校生等に月額2万円、大学生等に月額3万円を貸与しており、償還方法については、貸付月額の2分の1の額をそれぞれ毎月償還することとなっております。

歳入歳出決算書です。

歳入でございます。

款1財産収入から款5諸収入までの歳入合計は、調定額1,091万5,108円に対しまして収入済額は550万9,108円で、収入未済額は540万6,000円となっております。

次のページ、70、71ページをお願いします。

歳出です。

款1総務費、款2奨学金貸与事業費の歳出合計ですが、予算現額763万4,000円に対して支出済額は482万3,653円で、不用額は281万347円となっております。

歳入歳出差引残高68万5,455円は、翌年度へ繰り越ししております。

次のページ、72、73ページをお願いします。

事項別明細書です。

歳入です。

款1財産収入、節1利子及び配当金、収入済額8万8,868円は、奨学基金積立金の利子です。

款3繰入金、節1奨学基金繰入金は、新規貸付者が少なかったことから、元金収入が当初見込みより多かったことから繰り入れは行わずに済みました。

款4繰越金、節1繰越金25万8,240円は、前年度繰越金です。

款5諸収入、節1奨学資金貸与金元金収入516万2,000円ですが、27年度中償還対象者44名か

らの元金の償還分です。収入未済額は540万6,000円となっており、高校生11名、大学生5名の計16名の未納額です。未納対策といたしまして、担当職員とともに全ての家庭を訪問し、本人あるいは保護者と面談し状況を確認いたしました。滞納の理由としまして、町以外の日本学生機構からの貸与も受けているケースも多く、利息があるほうを優先して返還しているといったことや、思うように就職できず返還する余裕がないといった実態もわかっております。それでも償還相談を重ねることにより13名はおくれながらも分納しており、滞納額は若干ですが、減少いたしました。ただし、3名が償還に応じていない状況でありますので、時効対策も含めて重点的に取り組んでまいります。そして、分納している方にも償還ペースを上げるように努力を続けていきます。

次のページ、74、75ページをお願いします。

歳出です。

款1 総務費、目1 一般管理費の支出済額は2万3,653円ですが、節区分の金額及び説明は備考欄記載のとおりです。

款2 奨学金貸与事業費、目1 奨学金貸与事業費、節21 貸付金480万円の支出済額の内容は、高校生が2名で48万円、大学生が12名で432万円、合計14名に貸し付けたものです。そのうち27年度における新規貸付者の内訳は、高校生が1人、大学生が1人で60万円となっております。

次のページ、76ページをお願いします。

実質収支に関する調書です。

歳入総額550万9,000円、歳出総額482万4,000円、歳入歳出差引額68万5,000円、実質収支額68万5,000円となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） 認定第8号平成27年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算書について御説明させていただきます。

77ページ、78ページをお願いいたします。

那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算書でございます。

歳入でございます。

款1 分担金及び負担金から款4 繰入金までの歳入合計収入済額は3,564万1,824円でございます。不納欠損額、収入未済額はともに0円となっております。

79ページ、80ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費から款2 公債費までの歳出合計支出済額は3,564万1,824円で、収入済額合計と同額となっております。翌年度繰越額は0円、歳入歳出差引残額におきましても0円となっております。

81ページ、82ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1下水道費分担金、節1受益者分担金につきましては、新規加入がありませんでしたので0円となっております。

款2使用料及び手数料、項1使用料の収入済額255万8,200円は、3月末時点、63戸分の使用料でございます。前年度と比較しまして9万5,510円の増となっております。

款3財産収入、項1財産運用収入の2万円につきましては、那智山浄化センター用地の一部を携帯電話基地局設置の目的で貸し付けている土地の賃借料を受け入れたものでございます。

款4繰入金、項1一般会計繰入金につきましては、3,306万3,624円を一般会計から繰り入れたものでございます。前年度と比較しまして172万7,532円の増となっております。

83ページ、84ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費の支出済額は1,620万3,698円で、前年度に比べ161万3,042円、11.1%の増となっております。節2給料、節3職員手当等、節4共済費におきましては、職員1名分の人件費でございます。節11需用費の支出済額は360万3,943円で、主なものといたしまして、備考欄記載の光熱水費98万9,569円、修繕料は256万1,070円で、主なものといたしましては、汚水ポンプ修繕99万3,600円、脱臭ファン修繕76万6,800円、排水ポンプ用逆止弁24万7,294円、マンホールかさ上げ修繕39万9,600円等となっております。節13委託料の665万1,012円につきましては、昨年度に比べ50万408円の増となっております。主なものといたしましては、維持管理設備点検委託42万1,200円、汚泥処理業務委託106万9,200円は前年度に比べ47万1,420円の増で、これは汚泥処理量の増によるものでございます。水質分析業務委託77万6,952円、那智山浄化センター維持管理業務委託421万2,000円となっております。

款2公債費の支出済額は1,943万8,126円で、昨年度と同額でございます。

85ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書です。1,000円単位となっております。

1、歳入総額、2、歳出総額ともに3,564万2,000円で、実質収支額は0円となっております。

下水道事業費特別会計につきましては以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 認定第9号から認定第11号までについても担当課長が同じでございますので、一括して説明を求めたいと思います。

福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） 認定第9号平成27年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

86ページ、87ページをお願いいたします。

歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1 介護保険料から款9 諸収入まで、歳入合計、収入済額19億6,756万4,760円で、前年度と比べまして2.1%、3,961万2,745円の増額となっております。主な要因といたしましては、平成27年度から開始いたしました第6次介護保険事業計画に基づく介護保険料の改正によるものでございます。不納欠損額342万1,400円につきましては、行方不明、生活困窮、死亡等、計74名116件の不納欠損を行っております。収入未済額1,044万4,430円は、前年度より48万6,674円の減となっております。

88ページ、89ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費から款4 諸支出金まで、歳出合計、支出済額19億6,373万7,302円で、前年度と比べまして3.7%、6,959万5,367円の増額となっております。主な要因は、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費の利用者増等によるものでございます。

歳入歳出差引残額は382万7,458円となっております。

90ページ、91ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1 介護保険料、項1 介護保険料、目1 第1号被保険者保険料は、65歳以上の方々からの保険料で、収入済額3億9,673万1,774円、納入義務者数6,679人分でございます。その内訳につきましては、節区分1 現年度分特別徴収保険料につきましては、老齢年金が18万円以上の方から年金受給時に差し引かれるものでございまして、被保険者数は延べ6,057人で、徴収率は100%でございます。節2 現年度分普通徴収保険料につきましては、老齢年金が18万円未満の方及び年度途中、本町に転入された方並びに年度途中満65歳を迎えられた方からの保険料でございまして、被保険者数は622名、徴収率87.66%でございます。収入未済額1,044万4,430円につきましては、27年度分収入未済額と滞納繰越分を合わせ159人2,463件分でございます。節区分3 滞納繰越分125万3,690円につきましては11.47%の徴収率となっております。また、不納欠損額として、行方不明1名2件、生活困窮61名93件、死亡12名21件、計74名116件、342万1,400円の不納欠損処理を行っております。滞納整理といたしまして、税務課におきましては文書または電話等による督促並びに催告や夜間徴収などを積極的に努め、未済額の徴収に努力をしているところでございます。さらに、12月には主幹、課長級による特別徴収班の徴収活動も実施し、収納率の向上に努めているところでございます。今後とも引き続き努力を続けてまいります。

款2 使用料及び手数料、項1 手数料、目1 督促手数料につきましては、介護保険料徴収に伴う督促手数料で671件分でございます。

目2 介護予防計画作成手数料、収入済額1,427万3,340円につきましては、介護予防計画作成手数料3,239件分でございます。

款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金3億3,925万6,564円につきましては、備考欄記載の国からの介護・予防給付費負担金として施設分15%、その他分20%の交付を

受けるものでございます。

項2 国庫補助金、目1 調整交付金 1億4,271万7,000円につきましては、介護保険財政の市町村間の調整を行うため、第1号被保険者の年齢や所得の状況で交付されるもので、本年度本市には調整基準標準給付費の8.24%の交付割合でございます。

目2 地域支援事業交付金、節1 地域支援事業介護予防交付金55万2,050円は、介護予防事業費の25%相当分でございます。節区分2 地域支援事業包括的支援事業交付金1,102万1,400円は、包括的支援事業費等の39%相当分でございます。

目3 介護保険事業費補助金72万9,000円につきましては、平成27年8月から施行された介護保険法の改正に対応するための介護保険システム改修に係る補助金でございます。

92、93ページをお願いいたします。

款4 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金 4億9,937万9,000円につきましては、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料でございまして、保険給付費に対する介護予防給付分も含めまして社会保険診療報酬支払基金からの28%の交付でございます。

款5 県支出金、項1 県負担金、目1 介護給付費負担金 2億6,108万9,000円につきましては、保険給付費の施設分17.5%、その他分が12.5%相当額の県からの交付金でございます。

項2 県補助金、目1 地域支援事業交付金、節区分1 地域支援事業介護予防交付金27万6,025円は、介護予防事業の12.5%相当額の県補助金でございます。節区分2 地域支援事業包括的支援事業等交付金551万700円は、包括的支援事業費の19.5%相当額の県交付金でございます。

目2 和歌山県わかやまシニアのちから活用推進事業等補助金、節区分1 わかやまシニア元気アップ事業補助金 4万2,000円につきましては、わかやまシニアのちから活用推進事業等を実施する市町村に対して交付される補助金でございます。

款6 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金 3万6,095円につきましては、介護給付費準備基金利子でございます。

款7 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節区分1 介護給付費繰入金 2億1,181万8,143円につきましては、保険給付費の12.5%分の町の負担分と地域支援事業費の19.75%分の町負担額でございます。節区分2 その他一般会計繰入金5,019万4,035円につきましては、歳出の総務費に係る介護保険事務関係経費に対する負担分でございます。

94、95ページをお願いいたします。

款8 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金3,381万80円につきましては、備考欄記載の前年度からの繰越金でございます。

款9 諸収入、項1 延滞金、加算金及び過料、目1 延滞金、節区分1 延滞金 1万6,700円につきましては、介護保険料滞納に係る延滞金で11件分でございます。

項2 雑入、目1 返納金、節1 返納金 1万6,804円につきましては、備考欄記載の過年度高額介護サービス費返納金でございます。

目2 雑入、節区分1 雑入 2万9,000円につきましては、生活保護の介護扶助実施のための要

介護審査判定費用でございます。

96、97ページをお願いいたします。

歳出の関係でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、支出済額7,257万3,444円でございますが、前年度と比べまして84.6%、3,325万9,830円の増額でございます。主な要因といたしましては、介護給付費準備基金積立金の増によるものでございます。

項1総務管理費、目1一般管理費、節区分2給料につきましては、4人分でございます。節区分13委託料で33万1,039円につきましては、高額介護サービス費支給管理、介護給付費縦覧点検処理等5,617件を国保連合会へ委託したものでございます。電算システム保守点検委託11万1,060円につきましては、介護保険システムに係る機器の保守点検委託料でございます。介護保険システムの改修委託145万8,000円は、介護保険法の改正に伴うシステム改修費用でございます。節区分25積立金4,108万4,000円につきましては、備考欄の介護給付費準備基金積立金として本会計の介護給付費の安定を図るために積み立てをするものでございます。平成27年度末の基金積立残高は7,876万9,427円となっております。

項2徴収費につきましては、支出済額135万2,587円でございます。この科目は介護保険料の賦課徴収に係る経費でございまして、納付書、督促状の印刷、通信運搬費等が主なものでございます。

項3認定調査費につきましては、支出済額1,576万2,223円でございます。この科目は、介護保険の要介護、要支援の認定申請に基づく訪問調査や認定審査等に関する経費でございます。訪問調査につきましては、隔日勤務の職員2名を含む1日3人体制で、4名が専従でこれに当たっております。調査件数につきましては1,421件でございます。節区分7賃金690万8,950円につきましては、介護訪問調査臨時職員賃金、隔日勤務職員2名を含む4名分でございます。98、99ページをお願いいたします。節区分11需用費21万1,675円につきましては、消耗品費2万4,624円、自動車燃料費13万2,191円、自動車の修繕料5万4,860円でございます。節区分12役務費で、備考欄の手数料740万8,342円につきましては、主治医意見書作成手数料1,492件分でございます。節区分13委託料10万1,636円につきましては、遠方の介護施設入所者等調査委託29件分でございます。節区分18備品購入費8万8,344円につきましては、介護認定審査会に諮る本町の訪問調査用書棚の購入でございます。節区分27公課費1万5,600円につきましては、介護認定訪問調査用公用車2台の重量税でございます。

款2保険給付費17億9,776万8,309円につきましては、前年度比0.6%、1,013万205円の増となっております。居宅介護サービス給付費の増が主な原因となっております。

項1保険給付費、目1居宅介護サービス給付費につきましては、支出済額10億7,912万943円、前年度比2.5%、2,669万5,531円の増となっております。要因といたしまして主なものは、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費の増が主な要因でございます。節区分19負担金、補助及び交付金、備考欄記載の特定入所者支援サービス費につきましては、要支援1、2の方のショートステイの居住費と食費が全額自己負担になりますが、所得

の低い方は利用者負担に上限額が設定されます。これにより所得の低い方は負担限度額までの支払いとなり、残りは特定入所者支援サービス費として事業者を支払われます。介護予防サービス給付費は、訪問介護、介護通所リハビリ等、要支援1、2の方に提供される在宅サービスで、実績4,646件となっております。3行目の地域密着型介護予防サービス給付費は、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護に係るもので77件638万7,624円となっております。4行目の介護予防福祉用具購入費は、入浴用の椅子、腰かけ便座等の購入の補助に35件78万9,705円の補助を行っております。次の介護予防住宅改修費は、段差改修、手すり等の改修に53件ございます。介護予防サービス計画給付費は、予防のためのケアプラン作成に給付するもので3,239件1,428万6,540円となっております。居宅介護サービス給付費は、ヘルパー、デイサービス等による介護を受ける方に給付するもので、1万2,443件5億9,713万8,804円となっております。居宅介護福祉用具購入費は76件となっております。居宅介護住宅改修費は85件545万9,862円でございます。次の居宅介護サービス計画給付費は、介護1から5の方のケアプラン作成に給付するもので5,520件7,199万8,119円となっております。最後の地域密着型介護サービス給付費2億9,532万7,588円は、中・重度の方で住みなれた自宅または地域で生活が継続できるよう日常生活圏内に拠点を置きサービスを提供するもので、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護などがあり、計1,634件の利用がございました。

目2施設介護サービス給付費につきましては、支出済額6億7,440万6,482円、前年度と比べて2.6%、1,775万6,407円の減となっております。この給付費につきましては、介護施設3施設の施設入所に係る経費でございます。節区分19負担金、補助及び交付金で、備考欄記載の特定入所者介護サービス費は、町県民税非課税世帯の要介護者が介護保険3施設へ入所したときやショートステイを利用したとき、食費、居住費の利用負担は所得に応じた一定額となり、負担の軽減が図られるもので2,903人の利用がございました。施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の入所者に係る経費でございます。この介護保険3施設で延べ2,458人、月平均205人のサービス利用に対する支出額でございます。

目3審査支払手数料につきましては、支出済額164万45円で、この科目は介護保険給付費に伴うレセプト審査の国保連合会への委託に係る経費でございます。審査件数は2万9,819件でございます。

項2高額介護サービス費3,675万4,123円につきましては、1カ月の利用者負担額の合計額から所得区分ごとに定める利用者負担額上限額を控除して、超えた額を高額サービス費として支給するものでございます。

目1高額居宅介護サービス費1,317万3,319円につきましては、延べ1,737件分でございます。

目2高額施設介護サービス費2,358万804円につきましては、延べ2,227件分でございます。

項3高額医療合算介護サービス費584万6,716円につきましては、介護保険及び医療保険の自

己負担額を合算して年間の限度額を超えた場合に申請して認められると、高額医療合算介護サービス費として超えた分を支給されるもので、257件の支給実績でございます。

100ページ、101ページをお願いいたします。

款3地域支援事業費、項1地域支援事業管理費、目1一般管理費247万8,436円でございますが、この科目は地域包括支援センターの運営に係る介護保険システム借り上げなどの一般管理費でございます。節区分14使用料及び賃借料141万2,460円につきましては、地域支援事業に対する介護予防地域支援事業システム等による借上料でございます。

項2介護予防事業費、目1介護予防事業費152万8,230円でございますが、この科目は元気なお年寄りが要介護にならないように各種予防事業を行うための費用でございます。節区分8報償費17万5,300円につきましては、備考欄記載の教室及び講演会による看護師報償、講師謝礼につきましては、口腔機能向上事業等、歯科衛生士、健康教室講師の報償費でございます。節区分13委託料133万5,550円でございますが、備考欄の地域介護予防活動支援事業委託は閉じこもり予防事業委託として延べ1,269回実施してございます。

項3包括的支援等事業費、目1包括的支援等事業費3,952万6,026円は、要支援、要介護になるおそれの高い高齢者を対象とする介護予防サービスの提供と地域の高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービス等の調整、総合相談支援等を行う事業でございます。節区分13委託料につきましては698万4,950円の支出でございます。備考欄記載の地域自立生活支援事業委託は、65歳以上の方に対する配食サービスで1万6,159食、延べ843名の方に生活支援等を実施してございます。このほか生活支援事業として、一定の生活支援やりハビリ等が必要な高齢者に対し、その原因となる身体的、心理的、社会的環境要因を踏まえ、通所による支援とともに介護予防サービスの給付費等の適正化、利用者の負担軽減を図る事業等を実施いたしております。102ページ、103ページをお願いいたします。節区分18備品購入費の支出済額92万2,188円につきましては、地域包括支援センター用公用車、軽自動車1台の買いかえでございます。節区分19負担金、補助及び交付金の支出済額は2,986万7,260円でございます。備考欄記載の町社会福祉協議会補助金につきましては、町地域包括支援センター事業にかかわる主任介護支援専門員及び社会福祉士、プランナー等に対する7名分の人件費補助金でございます。節区分20扶助費、支出済額122万9,066円の家族介護用品給付費につきましては、在宅の要介護高齢者を介護する家族に紙おむつを給付する事業で65件支給してございます。

款4諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1償還金及び還付加算金、節区分23償還金、利子及び割引料の支出済額26万8,800円につきましては、過誤納金還付金11件分でございます。

項2諸費、目1国県支出金返納金及び目2支払基金交付金返納金の節区分23償還金、利子及び割引料につきましては、それぞれ平成26年度の介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の交付確定による返納金でございます。

104ページでございます。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額19億6,756万5,000円、歳出総額19億6,373万7,000円、歳入歳出差引額は382万8,000円、実質収支額382万8,000円となっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

引き続きまして、105ページ、106ページをお願いいたします。

那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

本事業は、平成14年度から開始いたしておりますデイサービスセンターゆうゆうの通所介護施設に係る事業でございます。運営は社会福祉法人紀友会へ委託しておりましたが、平成18年4月より指定管理者となり、現在平成28年度からは町社会福祉協議会が指定管理者となっております。通所介護サービス利用状況につきましては、年間延べ2,838人、1日平均12.3人の利用がございました。本施設の昨年度開所は230日でございます。

歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1繰入金、款2諸収入合わせまして、収入済額合計648万7,138円でございます。前年度比8.1%、57万240円の減でございます。主な要因につきましては、施設修繕による一般会計繰入金の減額によるものでございます。

次のページ、107、108ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費から款3諸支出金まで、支出済額648万7,138円でございます。前年度比8.1%、57万240円の減となっております。主な要因は、施設修繕費の減少によるものでございます。歳入歳出差引残額は0円でございます。

109、110ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、収入済額388万7,138円につきましては、施設建設に伴う2件の起債の償還分と埋設給湯管漏水による施設修繕費として一般会計から繰り入れしたものでございます。

款2諸収入、項1雑入、目1雑入、収入済額260万円につきましては、事業受託者からの施設維持協力金として収納したものでございます。

111、112ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費4万4,280円につきましては、節区分11需用費で埋設給湯管漏水による施設修繕費でございます。

款2公債費、項1公債費の支出済額384万2,858円につきましては、目1元金及び目2利子、それぞれの節区分23償還金、利子及び割引料の備考欄に記載の施設建設に伴う起債2件に対する起債償還元金347万3,078円及び起債償還利子36万9,780円でございます。

款3諸支出金、項1繰出金、目1一般会計繰出金、支出済額260万円につきましては、事業受託者から徴収する施設維持協力金を一般会計へ繰り出したものでございます。

113ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

収入総額648万7,000円、歳出総額648万7,000円、区分5の実質収支額は0円となっております。

認定第10号については以上でございます。

引き続きまして、114、115ページをお願いいたします。

認定第11号平成27年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1分担金及び負担金と款2繰入金で、歳入合計の収入済額273万6,344円でございます。

116、117ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、歳出合計、支出済額273万6,344円で、歳入歳出差引額は0円となっております。

118、119ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節区分1介護認定審査会共同設置費負担金、収入済額97万円は、共同設置に係る太地町からの負担金で、負担割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%で、太地町の持ち分は35.45%でございます。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節区分1一般会計繰入金、収入済額176万6,344円は、共同設置に係る本町負担金で、負担割合は64.55%でございます。

120、121ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1介護認定審査会費、支出済額273万6,344円となっております。この事業は介護保険事業に伴う被保険者認定業務を太地町と共同設置で事業を行うもので、委員報酬が主な経費でございます。審査会の状況につきましては、審査会委員16名を保健・福祉・医療の分野に4名ずつ4合議体で運営し、1つの合議体は週に1回開催され、週に1回出席いただいております。審査会の開催回数は48回、審査件数は1,724件で前年度比1.2%の増となっております。なお、平成28年3月末現在の本町の認定者数は1,285人で、第1号被保険者数6,416人の認定率は20.0%となっております。

122ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額273万6,000円、歳出総額273万6,000円、区分5の実質収支額は0円となっております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開14時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時15分 休憩

14時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） 認定第12号平成27年度那智勝浦町水道事業決算報告書について御説明させていただきます。

初めに、総括事項につきまして御報告させていただきます。

10ページをお願いいたします。

事業報告の総括事項でございます。

1 概況、(1)総括事項（業務の内容）でございます。

本年度の給水人口は1万2,004人で、前年度と比較して183人減少し、給水栓数は6,869個で前年度と比較して68個減少しました。その結果、給水量につきましても185万5,276立方メートルで、前年度と比較して5,037立方メートル減少しております。また、有収率については63.4%で、前年度と比較して2.9ポイント減少しました。有収率向上の為漏水調査を初め漏水管布設替工事等の事業を行っていますが、今後も引き続きこれら事業を実施し、安心・安全給水に努めていきたいと思っております。

次に、（経営の状況）、収益的収支でございます。

水道事業収益ですが、3億7,964万13円で、前年度に比べ801万6,909円の増加となっております。

このうち営業収益は3億3,304万204円で、前年度に比べ92万3,245円の増となっております。営業外収益は4,659万9,809円、前年度に比べ709万3,664円の増となっております。

一方、水道事業費用は3億8,691万4,887円で、前年度に比べ2,865万3,372円の増加となっております。

このうち営業費用は3億3,993万1,475円で、前年度に比べ4,421万5,174円の増となっております。費用の主なものとしては、人件費、委託料、修繕費、動力費、減価償却費等でありませす。

営業外費用は4,695万7,858円で、前年度に比べ942万3,232円の増加となっております。

特別損失につきましては2万7,170円で、前年度に比べ2,498万3,418円の減少となっております。要因としましては、昨年度は会計制度改正による貸倒引当金、賞与引当金等の増加や国土交通省道路建設に伴う送水管整備事業等による除却処理分の増加によるものでありましたが、今年度は過年度修正損による金額となっております。この結果、収益的収支における当年度純損失は727万4,874円となりました。

次に、資本的収支でございます。本年度は簡易水道統合整備事業におきまして上水道事業会計部分に係る事業が前年度で完了したため、事業費が大幅に減少しております。

資本的支出におきまして1億247万3,741円で、前年度に比べて13億9,532万7,818円減少となっております。

資本的収入におきましても、それらに伴う国庫補助金及び地方債の減少により1,931万1,111円で、前年度に比べて14億6,638万3,670円の減少となっております。

以上が収支状況の概要であります。

今後も水需要の動向による給水収益の状況に留意しつつ、安全でおいしい水を安定供給するため、より一層の経営努力を重ねてまいります。

1ページをお願いいたします。

決算報告書でございます。記載しております金額は税込みで記載しております。

(1)収益的収入及び支出でございます。

収入でございます。

第1款水道事業収益の決算額は4億662万6,673円で、予算額に比べまして378万5,673円の増でございます。

第1項営業収益の決算額は3億5,968万3,420円で、予算額に比べまして251万8,420円の増でございます。

第2項営業外収益の決算額は4,694万3,253円で、予算額に比べまして126万7,253円の増でございます。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用の決算額は4億1,160万8,694円でございます。

第1項営業費用の決算額は3億4,512万6,217円でございます。

第2項営業外費用の決算額は6,645万5,307円でございます。

第3項特別損失の決算額は2万7,170円でございます。

2ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款資本的収入の決算額は1,940万円でございます。

第1項企業債の決算額は1,820万円となっております。また、補正予算額4,040万円の減額につきましては、市野々水系の災害復旧工事が国交省の砂防石堤工事の進捗状況により平成27年度で実施できなくなったための減額でございます。

第2項負担金の決算額は120万円で、内訳につきましては、消火栓設置工事負担金の120万円でございます。

第3項補助金の補正額4,033万6,000円の減額補正につきましても、国交省の砂防石堤工事の進捗状況により減額させていただいております。

次に、支出をお願いいたします。

第1款資本的支出の決算額は1億430万1,471円となっております。

第1項建設改良費の決算額は2,474万6,830円となっております。内訳といたしましては、配水管布設替工事2,373万9,480円、量水器購入7万2,470円、公用車購入93万4,880円となってお

ります。なお、8,191万2,000円の減額補正につきましては、収入で御説明させていただきましたとおり、国交省の事業の進捗状況によるものでございます。

項2企業債償還金の決算額は7,955万4,641円でございます。前年度と比べまして1,709万373円の増となっております。主な要因としましては、簡易水道統合整備事業の借入分の償還が始まったことによるものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,490万1,471円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額173万8,841円と過年度損益勘定留保資金8,316万2,630円で補填いたしております。

3ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。税抜きで記載させていただいております。

1 営業収益、(1)給水収益、(2)その他営業収益の合計は3億3,304万204円となっております。

2 営業費用の(1)原水及び浄水費から(5)資産減耗費までの合計が3億3,993万1,475円で、営業収益から営業費用を控除した営業損失は689万1,271円となっております。

3 営業外収益の(1)分担金から(4)雑収益までの合計は4,659万9,809円でございます。

また、4 営業外費用は4,695万7,858円で、経常損失は724万9,320円となります。

5 特別損失につきましては2万5,554円となっております。経常損失と特別損失を合わせた当年度純損失は727万4,874円でございます。なお、前年度繰越利益剰余金は1億6,800万3,361円、年度末の当年度未処分利益剰余金は1億6,072万8,487円となっております。

4ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。金額につきましては税抜きで記載しております。

自己資本金につきましては前年度末残高16億269万7,942円で、今年度も増減なしとなっております。

借入資本金は0円でございます。

資本剰余金の国庫補助金からその他資本剰余金までの前年度末残高合計は2億58万9,532円で、当年度末残高の合計も2億58万9,532円となっております。

利益剰余金の前年度未処分利益剰余金は1億6,800万3,361円で、当年度純利益マイナス727万4,874円を合わせた平成27年度末残高は1億6,072万8,487円となっております。また、当年度末残高の資本合計は19億6,401万5,961円となっております。

下の表をお願いいたします。

剰余金処分計算書となっております。

当年度末未処分利益剰余金1億6,072万8,487円につきましては、平成28年度中に剰余金処理をする予定がありませんので、剰余金処理額を0円といたしており、繰越利益剰余金は当年度未処分利益剰余金と同額の1億6,072万8,487円となっております。

5ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。税抜きで記載しております。

資産の部、1 固定資産、1 有形固定資産のイ土地からト建設仮勘定までの有形固定資産合計は51億3,948万5,097円でございます。2 無形固定資産は38万8,500円で、これらを合わせました固定資産合計は51億3,987万3,597円となります。

次に、2 流動資産は1 現金預金が4億3,013万6,916円、2 未収金は7,154万2,815円となっております。このうち営業外未収金は754万370円、給水収益に係る未収金は6,400万2,445円となっております。また、未収金のうち貸倒引当金は440万1,216円を計上しており、未収金残高は6,714万1,599円となっております。なお、貸倒引当金につきましては、不納欠損額776万6,130円処理後の残高となっております。これに貯蔵品、前払金を加えた流動資産の合計は5億640万9,456円となり、固定資産と流動資産を合わせた合計は56億4,628万3,053円となります。

6 ページをお願いいたします。

負債の部でございます。3 固定負債、1 企業債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債は26億9,462万9,012円で、企業債残高のうち1年以内に償還を迎える分以外のものがございます。

続きまして、4 流動負債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債は8,482万8,867円で、企業債残高のうち1年以内に償還を迎える分となっております。2 未払金につきましては3,411万8,550円となっております。主なものといたしましては、消費税及び地方消費税納付に係る借り受け消費税等となっております。3 引当金のイ賞与引当金319万6,444円は、翌年度6月賞与支給予定分のうち6分の4の引き当てが義務づけられており、引き当てしたものであります。また、ロ修繕引当金は1,200万円となっております。イ賞与引当金とロ修繕引当金を足しました引当金合計は1,519万6,444円となっております。4 その他流動負債につきましては50万2,840円、流動負債合計は1億3,464万6,701円でございます。

5 繰延収益の合計は8億5,299万1,379円で、3 固定負債、4 流動負債、5 繰延収益を合わせました負債合計は36億8,226万7,092円でございます。

資本の部、6 資本金、1 自己資本金は16億269万7,942円で、前年度からの増減はありません。

7 剰余金、1 資本剰余金のイ国庫補助金からニその他資本剰余金までの合計は2億58万9,532円となっております。

2 利益剰余金の利益剰余金合計は1億6,072万8,487円で、内訳につきましては、当年度純損失727万4,874円、当年度繰越利益剰余金は1億6,800万3,361円でございます。剰余金合計は3億6,131万8,019円で、資本金を合わせた資本合計は19億6,401万5,961円、負債資本合計は56億4,628万3,053円となり、前ページの資産合計と同額であります。

7 ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。

このキャッシュ・フロー計算書は現金収支の動きをあらわすもので、1 業務活動によるキャッシュ・フロー、2 投資活動によるキャッシュ・フロー、3 財務活動によるキャッシュ・フロ

一となっております。

右下、下から3段目の資金増加額（又は減少額）は、1 業務活動によるキャッシュ・フローと2 投資活動によるキャッシュ・フロー及び3 財務活動によるキャッシュ・フローの合計でマイナス11億6,470万5,483円、下から2段目の資金期首残高15億9,484万2,399円につきましては、前年度の年度末現金残高でございます。これらを合計した資金期末残高は4億3,013万6,916円でございます。なお、資金増加額（又は減少額）の減少額が大きかった理由としましては、平成26年度の簡易水道統合整備事業の事業費を平成27年度の未払金として計上しており、平成27年4月以降に支払いを行ったことが大きな要因となっております。

8ページ、9ページをお願いいたします。

8ページから9ページまで、注記表となっております。

11ページをお願いいたします。

(2) 議会議決事項から(4) 職員に関する事項につきましては、記載のとおりでございます。

12ページをお願いいたします。

2 工事関係でございます。

(1) 建設改良工事につきましては、工事費の金額は税込みとなっております。配水施設整備事業2件で合計2,373万9,480円を実施いたしております。

(2) 固定資産購入状況につきましては、量水器を46個購入いたしております。

(3) 保存工事から(5) 量水器設置状況につきましては、記載のとおりでございます。

13ページをお願いいたします。

3 業務関係でございます。

(1) 業務量につきましては、年度末給水栓数は6,869個で、前年度より68個の減となっております。家事用は63個減、業務用は3個減、臨時用は2個減となっております。年間総配水量は292万7,027立方メートルで、年間総給水量は185万5,276立方メートルで、前年度より5,037立方メートルの減少となりました。有収率におきましては63.4%、前年度と比較しまして2.9ポイント減少しており、今後も漏水調査、老朽管の布設がえ等をさらに実施し、有収率の向上に努めてまいります。

(2) 事業収入に関する事項でございます。税抜きでございます。

営業収益及び営業外収益の合計は3億7,964万13円でございます。前年度と比較しまして801万6,909円増となっております。このうち営業収益の給水収益につきましては91万2,875円増となっております。営業外収益につきましては、他会計補助金としまして宇久井水道施設整備に係る辺地債の償還分のうち、交付税措置分としまして615万2,000円となっております。また、長期前受金戻入が3,611万5,109円となっております。

(3) 事業費に関する事項でございます。税抜きでございます。

営業費用から特別損失までの合計は3億8,691万4,887円で、前年度と比較しまして2,865万3,372円増となっております。営業費用は3億3,993万1,475円で、前年度と比較しますと4,421万5,174円、15.0%の増となっております。営業外費用は4,695万7,858円、前年度と比較

しますと942万3,232円の増、25.1%増でございます。特別損失につきましては、過年度修正損2万5,554円となっております。

14ページをお願いいたします。

4会計につきまして、1重要契約の要旨につきましては、配水施設整備事業2件で、合計2,373万9,480円でございます。

(2)企業債及び一時借入金の概況につきまして、(イ)企業債につきましては前年度末残高28億4,081万2,520円、本年度借入高が1,820万円、本年度償還高7,955万4,641円、本年度末残高は27億7,945万7,879円でございます。なお、詳細につきましては、21ページ、22ページに記載しております企業債明細書のとおりでございます。

(ロ)一時借入金につきましては、前年度末残高及び本年度中借入金はございません。

(3)その他会計経理に関する重要事項はございません。

15ページをお願いいたします。

収益明細書でございます。税抜きで記載しております。

款水道事業収益は3億7,964万13円でございます。

項営業収益、目給水収益、節水道料金は3億2,985万6,102円、対前年度94万5,609円、0.3%の増となっております。内訳につきましては、家事用1億8,210万2,324円、業務用1億4,740万3,898円、臨時用34万9,880円となっております。節量水器使用料につきましては316万3,917円、前年度と比較しますと3万2,734円、1.0%の減となっております。その他営業収益につきましては2万185円となっております。

項営業外収益、目分担金、節加入分担金は325万円で、対前年度67万6,528円、26.3%増となっております。

目他会計補助金、節一般会計補助金は615万2,000円となっております。

目長期前受金戻入、節長期前受金戻入は3,611万5,109円でございます。

目雑収益、節その他雑収益は108万2,700円で、前年度と比較しまして124万8,392円の減となっております。その他雑収益の主なものといたしましては、太田川浄水場工事現場事務所の賃貸収入で46万2,963円、次亜塩素酸ナトリウム39万4,022円、浄水機蔵入れ2万5,800円、消費税の還付18万9,915円ほかとなっております。

16ページをお願いいたします。

費用明細書でございます。税抜きで記載いたしております。

節区分におきまして金額の大きなもの、また前年度と比較しまして増減の大きなものにつきまして御説明させていただきます。

目原水及び浄水費の決算額は6,375万6,672円、前年度と比較しまして887万416円、12.2%の減となっております。節給料、節手当、節法定福利費につきましては、職員1名分の人件費でございます。なお、法定福利費の社会保険料127万5,711円につきましては、臨時雇い職員4名に係るものでございます。節賃金897万5,160円につきましては、市野々浄水場3名、太田川浄水場1名の臨時雇賃金でございます。節委託料の決算額は1,069万4,845円で、前年度に比べ

143万31円の減となっております。主な要因は、太田川浄水場施設更新により次亜塩素生成装置保守委託の減によるものでございます。節修繕費93万185円におきましては、前年度と比較しまして492万5,075円の減となっております。これも太田川浄水場施設更新事業により、浄水場関連の修繕費が抑えられたことによるものであります。節動力費につきましては2,707万1,482円となっております。前年度と比較しまして240万70円の減となっており、これにつきましても太田川浄水場施設更新事業により減となっております。

配水及び給水費の決算額は2,638万4,482円で、前年度と比較しまして507万4,799円の増となっております。節給料、節手当、節法定福利費につきましては、職員1名分の人件費でございます。節委託料は307万5,000円で、前年度と比較しまして171万4,500円の減となっております。減となった主な要因といたしましては、管路情報システム関係の減によるものでございます。節修繕料につきましては1,052万9,535円となっており、前年度と比較しまして183万5,191円の増となっております。これは配給水管漏水修理の増によるものが主な要因でございます。

18ページをお願いいたします。

総係費の決算額は4,780万9,417円で、前年度と比較しますと167万6,311円の増となっております。節給料、節手当、節法定福利費につきましては、職員4名分の人件費でございます。なお、法定福利費の社会保険料64万5,283円につきましては、臨時雇い職員2名に係るものでございます。節賃金333万2,100円につきましては、臨時雇い職員2名の賃金でございます。節13委託料は、783万7,597円となっており、前年度と比べまして1万1,973円の減となっております。節貸倒引当金繰入額は136万8,871円となっております。

19ページをお願いいたします。

減価償却費の決算額は2億182万756円で、前年度と比較しまして4,896万8,277円、32.0%の増となっております。増となった要因といたしましては、簡易水道統合整備事業で建設設置しました施設及び各設備等の減価償却の増でございます。

また、資産減耗費の決算額は16万148円でございます。

営業外費用の決算額は4,695万7,858円となっており、前年度に比べまして942万3,232円の増となっております。これは簡易水道統合整備事業で借り入れました企業債の償還によるものでございます。

特別損失の金額は2万5,554円でございます。

20ページをお願いいたします。

固定資産明細書でございます。税抜きで記載しております。

(1)有形固定資産につきましては、土地から建設仮勘定までの合計の年度当初現在高は83億183万1,514円、当年度増加額は2,291万9,100円、当年度減少額196万1,886円、年度末現在高は83億2,278万8,728円でございます。当年度増加額につきましては、送水管の移設及び配水管布設替工事により新たに取得した送配水管、量水器等の新設によるものでございます。減収分といたしましては、送水管移設及び配水管布設替工事に伴う旧管の撤去分、量水器の閉栓撤去等

となっております。減価償却累計額につきましては、累計31億8,330万3,631円で、年度末償却未済高は51億3,948万5,097円でございます。

(2)無形固定資産につきましては、記載のとおりでございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。

企業債明細書となっております。

22ページをお願いいたします。

本年度は下から1行目にあります平成27年度機構資金1件で1,820万円、本年度末未償還残高は64件27億7,945万7,879円でございます。

水道事業決算報告書につきましては以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 認定第13号平成27年度那智勝浦町立温泉病院事業決算報告書について御説明いたします。

初めに、総括事項を御報告させていただきます。

恐れ入ります。10ページをお願いいたします。

本年度の病院事業の特徴は、診療体制におきましては前年度末同様の8名の常勤医師で診療を開始いたしました。10月より新たに医師1名を派遣いただき、その後常勤医師9名の体制となっております。病院の利用状況ですが、前年度に比べ入院患者は313人、0.8%の減少、外来では5,680人、11.1%の大幅な減少となっております。

次に、収支の概要であります。収益的収支、これは税抜きでございますが、につきましては病院事業収益は20億9,811万3,626円で、前年度に比べ5,721万50円、2.8%の増収となっております。このうち医業収益では、入院収益はリハビリテーション科の患者数の増加等により3,253万2,443円、3.3%の増、外来収益では3,326万6,078円、4.9%の減となり、全体では133万9,910円、0.1%の減となっております。医業外収益におきましては3億2,555万360円で、このうち他会計補助金、負担金として一般会計から2億6,954万3,000円の繰り入れを行っております。また、特別利益は6,356万4,073円で、主な内訳といたしまして、退職給付引当金戻入の6,281万7,461円となっております。

一方、病院事業費用は20億2,522万6,819円で、前年度に比べまして8億9,713万4,133円、30.7%減となっております。医業費用におきましては32万3,772円の減となっております。給与費では、医師、医療技術員等の人員異動はありましたが、全体で43万2,805円の減となりました。経費では、主に委託料の増により2,251万1,097円、9.2%増、材料費では、主に薬品費の減により1,742万6,053円の減となっております。また、特別損失では、会計基準の見直しにより前年度に多額の退職給付引当金等を引き当てたため、前年度に比べ9億84万7,264円の減となりました。

これらの結果、収支差引におきましては7,288万6,807円の純利益となりました。

また、資本的収支、税込みですが、につきましては、建設改良費に2億2,788万3,924円の支出をしており、このうち新病院建設事業費として、病院施設整備費等で1億8,581万657円、医

療機器等購入費用3,987万1,980円、リース資産購入費として220万1,287円を支出しております。これらの財源としまして、地方債対象事業費の2分の1、9,310万円を企業債、残り2分の1を過疎対策事業債で借り入れ、一般会計からの負担金として1億2,456万円の受け入れを行っております。このほか、企業債償還金として1,632万8,853円を支出しております。

以上が収支の概要であります。

恐れ入ります。1ページをお願いいたします。

平成27年度決算報告書でございます。記載金額につきましては税込みの金額です。

(1)収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款病院事業収益、予算額合計21億6,979万3,000円、決算額が21億236万2,608円となっておりますが、前年度に比べ5,737万9,685円の増額となっております。内訳につきましては、第1項から第3項のとおりとなっております。

次に、支出でございますが、第1款病院事業費用、予算額合計21億4,146万4,000円、決算額が20億1,338万4,565円となっております。前年度に比べ8億9,838万4,006円の減額となっております。内訳につきましては、以下第1項から第3項のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款資本的収入、予算額合計2億2,497万3,000円に対して決算額2億1,766万円となっております。これは前年度に比べ1億2,257万6,000円の減額となっております。内訳につきましては、以下第1項企業債から第2項負担金のとおりでございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出、予算額合計2億4,495万1,000円に対しまして決算額が2億4,421万2,777円で、前年度に比べ1億1,735万1,380円の減額となっております。

内訳といたしまして、第1項建設改良費、予算額合計2億2,862万2,000円に対しまして決算額が2億2,788万3,924円となっております。その内容でございますが、現病院分に係る医療機器等購入費で3,987万1,980円、新病院建設事業費で1億8,581万657円、リース資産購入費で220万1,287円でございます。

第2項企業債償還金、予算額合計1,632万9,000円に対し決算額が1,632万8,853円となっております。

第3項看護師等貸付金でございますが、27年度の執行はございませんでした。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額2,655万2,777円は、過年度分損益勘定留保資金1,974万6,576円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額680万6,201円で補填をしております。

3ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。税抜きで記載をしております。

1の医業収益ですが、(1)入院収益10億1,802万2,938円、(2)外来収益が6億4,470万5,737円、(3)その他医業収益が4,627万518円で、計17億899万9,193円となっております。これ

は前年度より133万9,910円の減となっております。

2の医業費用ですが、(1)給与費11億5,531万1,880円から(6)の研究研修費413万1,285円までの費用合計は19億3,993万8,156円で、前年度より32万3,772円の減となっております。

医業収益合計から医業費用合計を差し引きました医業損失は2億3,093万8,963円となっております。

3の医業外収益ですが、(1)受取利息及び配当金から(9)資本費繰入収益までの合計額が3億2,555万360円で、前年度に比べまして1,607万5,055円の増額となっております。

4の医業外費用ですが、(1)支払利息及び企業債取扱諸費から(3)雑支出までの合計額が7,738万690円で、これは前年度より403万6,903円の増となっております。

医業外収益の合計額から医業外費用の合計額を差し引きますと2億4,816万9,670円の医業外利益となります。したがって、1,723万707円の経常利益となっております。

5の特別利益ですが、過年度の長期前受金戻し入れで74万6,612円、また退職給付引当金戻し入れ分で6,281万7,461円となっております。これは前年度に比べまして4,247万4,905円の増額となっております。

6の特別損失ですが、(1)過年度損益修正損で790万7,973円となっております。前年度に比べまして9億84万7,264円の減額となっております。これは前年度において地方公営企業会計制度改正により義務づけされた平成25年度末までに係る引当金が多額であったことによるものでございます。これにより経常利益と特別利益、特別損失を合わせまして当年度純利益は7,288万6,807円となっております。当年度純利益に前年度繰越欠損金を合わせました当年度末処理欠損金は3億8,984万5,098円となります。

4ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。税抜きで記載しております。

上段から前年度末残高、処分額、処分後残高、当年度変動額となっております。

前年度処分額について御説明をさせていただきます。

給与会計制度改正により多額の退職給付引当金等が発生し、前年度末未処分利益剰余金、未処理欠損金ですが、が13億112万9,142円となりました。単年度での巨額の欠損金が発生したため、議会の議決を得まして欠損処理を行っております。処分額、欠損処理額につきましては、前年度末未処分利益剰余金13億112万9,142円のうち8億3,839万7,237円としまして、これに対応する原資の内訳としまして、資本金7億3,544万7,808円としまして、処分後残高の未処分利益剰余金繰越欠損金は4億6,273万1,905円となっております。

当年度変動額につきましては、当年度純利益の7,288万6,807円となっており、当年度末の残高は資本金6億2,351万1,672円、資本剰余金1億3,669万1,007円、未処理欠損金3億8,984万5,098円となっております。

次に、下段の欠損金処理計算書でございますが、28年度におきまして処理予定はございませんので、繰越欠損金は3億8,984万5,098円となります。

5ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。こちらにも税抜きで記載させていただいております。

資産の部、1 固定資産、(1)有形固定資産、(2)無形固定資産、(3)投資の合計額は15億2,362万8,086円となっております。

次に、2の流動資産のうち(1)現金預金は2億2,618万3,620円で、前年度の1億6,090万5,455円に対しまして6,527万8,165円の増となっております。

(2)の未収金は2億9,412万9,014円でございます。これの大部分は2カ月おくれで入ってくる国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金などへ請求してございます診療報酬でございます。また、会計制度改正により、貸倒引当金を引き当てることとなっており、この分で1,207万2,715円になりまして、よって未収金合計が2億8,205万6,299円となっております。

流動資産合計は5億2,582万2,637円で、固定資産合計と合わせまして資産合計は20億4,945万723円となっております。

6ページをお願いいたします。

負債の部でございます。

負債につきましては、1年以内に返済期限が到来する債務を流動負債として計上するワンイヤールールに基づき、流動負債と固定負債に分類することとなっております。3 固定負債につきましては、返済期限が1年を超える債務となっております。(1)企業債、(イ)建設改良費等の財源に充てるための企業債4億2,694万1,566円、(2)リース債務913万806円。リース取引につきましては、リース会計によりリース資産とリース債務を計上することとなっております。内訳は企業会計システムと営業管理システムのリースでございます。(3)引当金、(イ)退職給付引当金は6億5,351万3,363円で、固定負債合計は10億8,958万5,735円となっております。4 流動負債、(1)企業債、(イ)建設改良費等の財源に充てるための企業債1,602万5,220円は返済期限が1年以内の債務となっております。(2)リース債務285万5,006円、固定負債と同様、企業会計システムと営業管理システムのリースで1年以内の債務となります。(3)未払金1億521万9,339円は、薬品代や診療材料費が主なものです。(5)、(イ)賞与引当金は5,984万8,840円で、流動負債合計は1億8,410万9,862円となっております。5 繰延収益、これは償却資産の取得または改良に伴い交付される補助金、一般会計負担金について、長期前受金として負債として計上した上で減価償却見合い分を順次収益化するための勘定科目でございます。(1)長期前受金5億8,206万2,757円、(2)収益化累計額1億7,666万5,212円の減で、繰延収益合計が4億539万7,545円となりまして、3 固定負債から5 繰延収益までの負債合計は16億7,909万3,142円となっております。

次に、資本の部ですが、6の資本金合計6億2,351万1,672円と7の剰余金計マイナスの2億5,315万4,091円と合わせました資本計は3億7,035万7,581円で、負債計と合わせますと負債資本計20億4,945万723円となり、5ページの資産計と合致するものでございます。

7ページをお願いいたします。

このページはキャッシュ・フロー計算書となっております。貸借対照表や損益計算書からでは年度内の資金がどこから調達され何に使われたかを直接把握しづらく、企業がどのように資

金を調達し何に使用したかを示す、いわば1年度期間の企業の資金繰りをあらわす財務諸表となっております。

資金期末残高2億2,618万3,620円が、先ほどの5ページの貸借対照表の2流動資産(1)現金預金と一致するものでございます。

8ページ、9ページにつきましては、注記表となっております。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計上方法等を記載しております。

恐れ入ります。10ページをお願いいたします。

(4)、(イ)職員に関する事項ですが、前年度末に比べ、医師は1名増、看護師が4名減、医療技術員が2名増、事務員は新病院建設室の2名が増となっております。(ロ)主要職員の任命ですが、平成27年度末におきまして定年延長していただいております副院長の切土先生と同じく副院長の中野先生が延長満期により定年退職となっております。

11ページをお願いいたします。

2の工事につきましては、新病院建設予定地防じん工事を実施しております。

次に、3の業務の関係ですが、(2)の業務量に月別、科別、入院、外来と区分してそれぞれ延べ患者数等を記載しております。合計欄で見ていただきますと、入院で年間延べ4万526人、1日平均が110.7人で、前年より年間で313人、1日平均で1.2人の減となっております。また、外来患者数では、年間延べ4万5,507人、1日平均187.3人で、前年より年間で5,680人、1日平均で22.5人の大幅な減となっております。

12ページをお願いいたします。

(3)事業収入に関する事項、(4)事業費に関する事項は、先ほど1ページで説明させていただきました収益的収入及び支出の税抜きの内訳でございます。

4の会計、(1)重要契約の要旨につきましては、委託業務、工事請負、物品購入契約に係るものでございます。

次に、(2)の企業債及び一時借入金の概況についてですが、本年度企業債借り入れは9,310万円、本年度償還は1,632万8,853円を償還いたしまして、4億4,296万6,786円が27年度末の未償還残高となっております。また、一時借入金のほうはございませんでした。

13ページをお願いいたします。

収益明細書でございます。12ページの事業収入に関する事項の明細書となっております。

項1医業収益、目1入院収益、節国保診療収益8億4,627万9,933円を初め、それぞれ記載のとおりでございます。

項2の医業外収益につきましては、他会計補助金、他会計負担金が主なもので一般会計からの繰入金でございます。

項3特別収益につきましては、退職給付引当金の引き当て超過分を収益化したものが主なものでございます。

14ページをお願いいたします。

14ページから16ページにかけては、12ページの事業費に関する事項の明細書となっております。

ります。

目1 給与費11億5,531万1,880円につきましては、前年度に比べ43万2,805円の減となっております。医師、看護師等の人事異動、人事院勧告の影響によるものでございます。

15ページをお願いいたします。

目2 材料費4億1,242万8,662円につきましては、薬品費及び診療材料費が主なもので、前年度より1,742万6,053円の減額となっております。

目3 経費2億6,734万6,833円につきましては、報償費以下それぞれの節に要した費用でございまして、前年度に比べ委託料等の増によりまして2,251万1,097円の増となっております。

16ページをお願いいたします。

目4 減価償却費9,910万9,725円につきましては、前年度より561万8,605円の減、目5の資産減耗費160万9,771円につきましては、前年度より70万2,530円の増。

次に、項2 医業外費用7,738万690円につきましては、前年度に比べ403万6,903円の増となっております。

項3 特別損失790万7,973円につきましては、2月、3月分保険請求分の査定返戻分で、前年度に比べ9億84万7,264円の減となっております。

17ページをお願いいたします。

固定資産明細書でございます。

(1)有形固定資産、(2)無形固定資産につきましては、5ページの貸借対照表、資産の部、固定資産の明細書となっております。

次に、企業債明細書でございますが、これは起債の元金及び未償還残高を示すもので、12ページでも説明させていただきましたが、本年度末未償還残高は4億4,296万6,786円で、本年度は1,632万8,853円を償還してございます。

病院事業については以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時27分 延会